

令和 8 年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和 7 年度事業対象)

令和 8 年 9 月

貝塚市教育委員会

はじめに

本市では、「貝塚市教育大綱」に基づき、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民が生涯学び、成長し、学びを通じた明るい地域社会を形成することを目標に掲げ、目標達成に向けた施策に取り組んでいます。

令和7年度におきましても、教育大綱に掲げた、家庭・地域は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることの3つの理念に基づき、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高められるよう、各事業に取り組んでまいりました。

今般、令和7年度に実施した事業の実績と成果について、教育委員会内で点検を行うとともに、学校教育及び社会教育それぞれの分野で学識経験を有する評価委員から評価を得ることにより、各事業の課題と今後の改善案を明らかにし、報告書にまとめました。

本報告書を市議会に提出するとともに市民のみなさんに公表し、教育委員会の事務の執行状況について透明性を担保するとともに、報告書に基づいた事務改善を推進し、さらなる教育行政の向上に取り組んでまいります。

令和8年9月

貝塚市教育委員会

目 次

◆教育委員会について	1～3
◆教育委員会の点検・評価について	4
◆貝塚市教育大綱	5～9
◆令和7年度 貝塚市 教育努力目標	10
学校教育努力目標	11～18
社会教育努力目標	19～24
◆教育委員会点検・評価報告事業	25
『学校教育』	26
学校園維持管理事業	28～29
学校園給食事業	30～31
生徒指導推進事業	32～34
人権教育推進事業	35～36
奨学資金貸付事業	37～38
『社会教育』	39
社会教育推進事業	41～42
郷土資料室事業	43～44
展示・観察事業	45～46
展示・普及事業	47～48
市民体力づくり事業	49～50
スポーツ推進委員協議会事業	51～52
青少年センター講座開催事業	53～54
こども会育成会育成事業	55～56
低学年育成事業	57～58
地域活性化事業	59～60
館運営事業	61～62
講座運営事業	63～64
資料情報提供事業	65～66
図書館利用促進事業	67～68
◆教育委員会と高校との連携について	69～70
◆おわりに	71
◆資料等	72
○関係法令	73
○貝塚市教育委員会評価委員会規則	74
○貝塚市教育委員会評価委員会委員	75

教育委員会について

1 教育委員会とは

教育委員会とは、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて具体の事務を執行する機関で、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の教育委員で構成されています。

教育長は、教育委員会を代表するものであり、事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行います。

教育委員は、教育委員会会議に出席するほか、学校訪問や各種行事への出席など、教育行政に幅広く携わります。

教育委員会は、毎月教育委員会会議を開催し、教育行政に関する議案の審議・採決や、教育委員に事務の管理や執行状況の報告を行います。

2 教育委員会の構成

令和7年度の教育長及び教育委員の構成は次のとおりです。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、教育長職務代理者は教育長が教育委員の中から指名します。

(令和8年3月末現在)

職 名	氏 名	最初の就任日 任期満了日
教育長	鈴木 司郎	平成30年4月1日 令和8年3月31日
委 員 (職務代理者)	新川 秀彦	令和4年4月1日 令和10年9月30日
委 員	後上 史子	令和4年12月15日 令和8年12月14日
委 員	幾田 邦華	令和5年10月1日 令和9年9月30日
委 員	市川 正裕	令和7年10月1日 令和11年9月30日

3 教育委員の活動（令和7年）

(1) 教育委員会会議の実施状況

定例会開催数	4回
臨時会開催数	7回
議案件数	56件
報告件数	6件
傍聴人数	0人

(2) 総合教育会議の実施状況

開催日	案 件
12月18日 (木)	(1) 万博レガシーの創出について (2) 学力向上について (3) 三館等合築に向けた事業推進について (4) 「業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」について (5) その他

(3) 活動状況

◎ 学校園及び社会教育施設訪問

令和7年 12月5日 (金) 幼稚園生活発表会
12月6日 (土) 〃
令和8年 1月30日 (金) 文楽鑑賞

◎ 主な行事参加

令和7年 4月7日 (月) 小・中学校入学式
4月8日 (火) 幼稚園入園式
6月1日 (日) 小学校運動会
6月8日 (日) 〃
10月17日 (金) 中学校体育大会
10月18日 (土) 〃
10月19日 (日) 〃
10月18日 (土) 幼稚園運動会
10月19日 (日) 〃
11月1日 (土) 子どもまつり
11月3日 (月) 文化の日のつどい
11月15日 (土) 少年の主張大会
令和8年 1月11日 (日) はたちの集い
3月1日 (日) 孝恩寺消防訓練
3月13日 (金) 中学校卒業式
3月19日 (木) 幼稚園卒園式
3月18日 (水) 小学校卒業式

◎ 会議・研修等への参加

令和7年	5月21日	(水)	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
	6月26日	(木)	市町村教育委員会研究協議会[文部科学省主催] (オンライン)
	8月8日	(金)	泉南地区教育委員会協議会
	10月29日	(水)	近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン)
	11月11日	(火)	大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック教育委員会研修会
令和8年	12月24日	(水)	泉南地区教育委員会連絡協議会研修会
	1月16日	(金)	市町村教育委員会研究協議会[文部科学省主催] (オンライン)
	1月27日	(火)	大阪府市町村教育委員会研修会

教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、その公表をしなければならないことが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

点検・評価の実施方法については、次のとおりです。

1. どのような点検及び評価項目を設けるか、また報告書の様式や議会への報告書の提出方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定します。
2. 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

本市では、令和 8 年 5 月 25 日に教育委員会評価委員会を開催し、令和 7 年度に実施した事業について点検及び評価を行いました。

貝塚市教育大綱

貝塚市は、天然記念物に指定されている「ブナ林」が広がる和泉葛城山から山間部、丘陵地、平野部、そして、白砂青松の地「二色ノ浜」の海岸部に至る、豊かな自然に恵まれたまちです。また、水間寺や孝恩寺、願泉寺をはじめ、東盆踊りや貝塚三夜音頭、水間寺千本搗餅つきなど、有形・無形の文化財を数多く有する、歴史の薫り高いまちです。さらに、だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化は、地域の中で子どもを育てるという風土を生み、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌となっています。

江戸時代、本市で生まれた岩橋善兵衛は、オランダ渡来の望遠鏡をみて研究を重ね、伊能忠敬の日本地図作成時にも用いられた望遠鏡を作り出し、江戸時代の日本の自然科学や天文学の発展に大きく貢献したと言われています。

本市では、その偉業を現代に伝える善兵衛ランドをはじめ、自然遊学館やコスモシアターなどの施設を効果的に活用し、個性豊かな教育及び文化を育んでいます。

学校教育におきましては、東京大学と連携した確かな学力をつけるための指導方法の導入、大阪体育大学と連携した体育科の授業改善や特別支援教育に関する専門家の活用など、独自のつながりを生かし、子どもたちの豊かな学びの実現に向けた教育活動を進めています。

未知なる学問に挑み続けた先人の姿に学び、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「貝塚市教育大綱」をここに定めます。

令和4年10月

貝塚市長 酒井 了

家庭は、教育の原点です

保護者は、子どもの道しるべとなり、子どもに対して責任を持ちます。

地域は、子育て家庭を支え、子どもたちを地域の宝として大切に育みます。

教育基本法には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

市は、家庭において子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことができるよう、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援します。

また、地域の人材を生かし、学校や子育て家庭を支援する仕組みをつくります。

- ① 家庭において生活習慣を身に着け、社会性が育まれるよう、親子の育ちを支援します。
- ② だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化を背景として培われた、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌を生かし、地域の中で子どもを育てる意識を高めます。
- ③ 学校や地域の人材が連携し、子どもとその保護者が地域社会とつながり、見守られる環境づくりに努めます。
- ④ 子育てについて不安や課題を抱える家庭に対し、関係機関が連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。

学校は、学びの場です

子どもたちは、生き生きと学びます。

教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

めまぐるしく変化する社会を生きていく子どもたちにとって、「生きる力」を育む教育は必須です。グローバル化や ICT^{※1} の急激な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に代表される世界的危機など、どのような状況においても自ら壁を乗り越える意欲と行動力が求められます。

学校教育では、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、確かな夢を持ち、貝塚市で学び育ったことを誇りに思える子どもの育成に努めます。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、実用性のある知識・技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、表現力の育成を図ります。また、ICT を活用し、学力の向上を図ります。
- ② あらゆる教育活動を通して意欲、忍耐、協調などの非認知能力を育むとともに、人権意識や道徳性、社会性の向上に取り組めます。また、自分を大切にする気持ちを育み、命の大切さを学ぶ教育に取り組めます。
- ③ いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、早期解消に向け関係機関との連携を強化します。
- ④ 大学との連携を生かした新たな授業・指導方法の導入や専門家を活用した特別支援教育に関する教職員の知識・理解・技能の向上、義務教育学校設置による小中一貫教育のさらなる発展など、本市ならではの特色を生かした学習活動の充実を図ります。
- ⑤ すべての就学前施設において、長所を伸ばし、個性を光らせる就学前教育に取り組めます。
- ⑥ 健康や食に対する理解を深め、健やかな体を育みます。

- ⑦ 防災教育などを通じて、自ら考え命を守る意識を育てます。
- ⑧ インクルーシブ教育※²の理念に基づき、「共に学び、共に育つ」支援教育を推進し、互いの違いを認め合い、多様性を大切に思う心を育みます。
- ⑨ 社会で活躍する先輩方から学ぶ機会を設けることにより、夢を抱き、志高く自立した社会人を育成します。
- ⑩ 「地域とともにある学校」を実現するため、コミュニティ・スクール※³を推進し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映します。

※1 ICT：Information and Communication Technology の略で、日本語訳は「情報通信技術」。通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

※2 インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※3 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。

生涯学習は、地域づくりのかけ橋です

わたしたち市民は、生涯学び、成長します。

そして、学びを通じて明るい地域社会をつくります。

人生 100 年時代を自分らしく生きるためには、心身ともに健康で生きがいのある暮らしが必要です。生涯学習を通じて社会に参画する機会を得て、仲間と共に学ぶ楽しさや必要とされる喜びを感じることは、日々の生きがいにつながります。

本市が持つ文化財や社会教育施設などを、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動に効果的に活用するとともに、教育のみにとどまることなく、市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に活用します。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図ります。

- ① 文化・学習活動を通して、互いに学び合う姿勢を育み、市民の絆を一層深める取組みを進めます。
- ② 善兵衛ランドや自然遊学館などの社会教育施設を活用し、子どもたちの知的好奇心を育み、将来の夢につながる取組みを充実させます。
- ③ 市域の貴重な文化財を保存・継承し、市民の生涯学習に役立てます。
- ④ 本市ならではの文化財や社会教育施設、伝統的な祭事を再認識することにより、市民の誇りや郷土を愛する心の醸成につなげるとともに、本市の魅力ある観光資源としてプロモーションし、知名度を上げることで、交流人口の増加を図ります。
- ⑤ 誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、健康で明るい生活を送れるよう、生涯スポーツの振興に努めます。
- ⑥ ICT を活用し、誰もが参加できる学びの場をつくります。

令和7年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、「貝塚市教育大綱」に定めた、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進している。

また、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを大綱の三本柱として、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力の向上に努めている。

世界に目を向けると、国際紛争や気候変動による災害等が生起し、社会がグローバル化やICTの急激な進展などにより、めまぐるしく変化する中、学校においては、子どもたちに「生きる力」を育成することが求められる。

よって、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、どのような状況においても、自ら壁を乗り越える意欲と行動力を持った子どもたちを育成する。

家庭においては、子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことが求められる。

よって、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、地域の人材を生かしながら、学校や子育て家庭を支援する。

また、教育委員会全体で、「貝塚学」や「子ども博士育成事業」等、本市の自然科学、歴史、文化を体感する取組みを推進することにより、自らの興味や関心に基づいて主体的に学び、郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思う子どもたちを育成する。

生涯学習においては、学習活動を通じて社会に参画する機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティを活性化させることが求められる。

よって、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動や市域を越えた交流につながるよう、本市が持つ文化財や社会教育施設などを効果的に活用する。

また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図る。

学校教育努力目標

1. 学校教育の充実について

「知・徳・体」のバランスの取れた子どもを育成するとともに、本市で学び育ったことを「誇」に思い、「夢」を持って生きていくことのできる子どもを育てる。

また、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、持続可能な世界の実現等、社会の加速度的な変化を受け止め、これからの予測困難な社会の中でも、「志」高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を育むため、柔軟かつ創造的な次世代教育を推進する。

(1) 「次世代教育にかかる研究の推進」に向けて

VUCA(※1)時代に対応する人材を育成するとともに、現在の教育課題に対応するため、次世代教育にかかる研究を推進し、その成果を市内全体に普及する。

◎重点努力目標

- ・次世代教育にかかる研究の推進及び成果の普及による市内全体の課題解決と教育力の向上

◎主な取組み

- ・研究推進校園の指定及び予算措置による次世代教育にかかる研究の推進
- ・研究発表大会の開催や成果物のWEBアップ等による次世代教育にかかる研究成果の普及

(2) 「学力の向上」に向けて

「確かな学力」の向上を図るため、人的支援など教育環境の整備と実践的な授業研究を推進する。

◎重点努力目標

- ・表現力及び発信力の育成
- ・文章読解力及びデータリテラシー(※2)の育成

◎主な取組み

- ・生成AIを含むICTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・理由や根拠を示しながら、自分の考えを伝える力を育成する研究の推進
- ・文章やデータを正確に読み取り、活用する力を育成する研究の推進
- ・読書量の増加に向けた学校司書等の効果的な活用及びビブリオバトルの開催を含む市民図書館と連携した取組みの充実
- ・数学的な思考力、表現力を育成する研究の推進
- ・実生活で活用できる英語力の育成及び基礎基本の定着に向けた授業改善の推進
- ・ICTを活用した台湾とのオンライン交流の推進
- ・STEAMS教育(※3)の視点を取り入れ、自ら課題を発見し、創造的な発想で問題を解決する力を育成する取組みの推進
- ・早期からの教科担任制の導入による専門的な指導の充実

(3) 「非認知能力の育成」に向けて

すべての学校園における様々な教育活動を通じて、意欲・忍耐力・協調性等の非認知能力を育成する教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・すべての学校園における教育活動全体を通じた非認知能力を育む教育の推進

◎主な取組み

- ・すべての教職員を対象とした非認知能力に関する研修機会の充実
- ・公立幼稚園における非認知能力を育む保育方法の研究
- ・市内の幼児教育施設と小中学校の教職員を対象とした公立幼稚園における公開保育の実施

(4)「特色ある教育活動を支える学校体制の構築」に向けて

12年間を見通した系統的な教育の推進にかかる「幼小施設一体型連携教育」及び「小中一貫・小中連携教育」、地域とともにある学校づくりの実現にかかる「小規模を生かした教育活動の充実」及び「コミュニティ・スクールの拡充」を行う。

◎重点努力目標

- ・義務教育学校における9年間を見通した教育課程に基づく実践事例の発信とそれに伴う小中一貫教育のさらなる充実

◎主な取組み

- ・二色学園における9年間を見通した系統的な教育課程に基づく教育活動の推進
- ・小規模特認校である永寿小学校における大阪体育大学との連携等を中心とした特色ある取組みの推進
- ・南幼稚園、中央幼稚園を基幹とした全市的な幼小連携の推進
- ・東小学校、津田小学校、南小学校、北小学校、木島小学校への学校運営協議会の設置及び地域学校協働本部と連携・協働したシステムの構築
- ・学校運営協議会未導入校への設置及び導入校における効果的な運用のための研修の実施

(5)「架け橋プログラムの推進」に向けて

市内の幼児教育施設及び小学校が連携し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する正しい理解をもとに、カリキュラムや教育方法の充実・改善を推進する。

◎重点努力目標

- ・子どもの学びと育ちを幼児期から学齢期へとつなぐ幼児教育施設間連携及び小学校との連携の推進

◎主な取組み

- ・モデル地域における開発会議の開催及びワーキング会議におけるカリキュラム作成
- ・「架け橋プログラム(※4)」について理解・啓発を図る市内合同研修会の実施
- ・市内の幼児教育施設と小学校の教職員を対象とした公開保育の実施

(6)「生徒指導の推進」に向けて

児童会や生徒会活動の活性化により自治意識の向上を図るとともに、暴力や不登校の

減少に向け、規範意識や自己有用感を育む「発達支持的生徒指導(※5)」の取組みを推進する。

◎重点努力目標

- ・生徒指導の基盤となる「発達支持的生徒指導」の推進
- ・不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにするための総合的な不登校対策の推進
- ・暴力行為を含む問題行動の抑制に向けた「チーム学校」による生徒指導体制の構築

◎主な取組み

- ・「発達支持的生徒指導」の充実に向けた「ポジティブ行動支援(※6)」に関する研究の推進
- ・学校生活の改善や充実をめざし、児童生徒が自発的・自治的に活動を行う児童会・生徒会活動の充実
- ・不登校児童生徒及び保護者に対する家庭訪問等のアウトリーチ(※7)支援の実施
- ・メタバース空間(※8)の構築及び教育支援センター・校内教育支援ルームへの遠隔操作ロボットの設置による多様な不登校支援の実施
- ・教育支援センターにおけるホースセラピーや農業体験等の自然体験活動の充実及び職業体験の導入によるキャリア教育の推進
- ・校内教育支援ルームへの支援員等の配置による安全・安心な居場所づくりの推進
- ・NPO やフリースクール等との連携による教育支援センターの機能強化
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材、市のこども相談センターを中心とした福祉部局や大阪府貝塚子ども家庭センター、岸和田少年サポートセンターなどの関係機関との連携による相談体制の充実
- ・学校相談員（警察官 OB）の配置による学校支援体制の充実
- ・「チーム学校」による生徒指導体制の構築に向けた研修の実施
- ・多様化・複雑化する今日的課題に対応した生徒指導のあり方に関する研修の実施

(7)「保健・安全指導の推進」に向けて

体育・保健活動の充実や食育の推進など、発達段階に応じた体力づくり、健康づくりに取り組むとともに、防災教育などを通じて、命を守る意識を育む教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・自らの心と体に関心を持ち、進んで体力づくり・健康づくりに努める子どもの育成
- ・いかなる状況下でも自らの命を守るとともに、主体的に他者や社会の安全にも貢献しようとする意識の醸成

◎主な取組み

- ・拠点校方式や合同部活動の実施を含めた部活動の地域移行に向けた取組みの推進
- ・小中学校の教職員を対象とした体育科の授業づくりに係る研修や公立幼稚園における運動クラブの活動等、大阪体育大学と連携した取組みの充実
- ・食育担当者連絡会を通じた各校の取組み交流と食育の授業づくりに係る研修の実施
- ・給食への関心を高め、食の大切さを実感させるための小中学校における給食アンケート及びモニター制度の実施
- ・小学校における栄養教諭作成の食育教材の貸し出し、中学校における給食内容の放

送、栄養教諭未配置校における栄養教諭の出張授業等を通じた食育の推進

- ・定期健康診断を受診できなかった児童生徒が、学校医・学校歯科医の診療所等で内科検診や歯科検診を受診できるシステムの実施
- ・市の危機管理部局との連携による、児童生徒が主体的に自他の安全を守ろうとする意識を高める防災教育の推進

(8)「教育環境の整備」について

教職員の資質向上、質の高い授業を行うための体制や施設の整備、教育の機会均等の促進により、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

◎重点努力目標

- ・教職員の服務規律の保持及び体罰や各種ハラスメントの防止

◎主な取り組み

- ・GIGA スクール構想第2期を念頭に置いた一人一台端末の更新
- ・教員不足や働き方改革に対応するための学年担任制の導入
- ・学校の活性化に向けた人事基本方針に基づく教職員人事の推進
- ・教職員の健康の保持・増進や長時間勤務の縮減及び働き方に関する教職員一人ひとりの意識改革
- ・校務支援システムの導入による保護者の負担軽減、子ども一人ひとりに応じたより丁寧な対応及び教職員の働き方改革のさらなる推進
- ・大阪府 GIGA スクール運営支援センターとの連携によるインターネット環境やタブレット端末のトラブルの迅速な解決
- ・教育の機会均等を実現するための就学援助制度や奨学金制度及び貝塚市奨学資金代理返還制度(※9)の周知
- ・共同学校事務室を中心とした学校事務共同実施の推進
- ・貝塚市学校財務取扱要綱に基づいた学校配分予算（消耗品費・教材用器具費等）の有効かつ計画的執行の推進
- ・小学校に引き続き、幼稚園・中学校正門への防犯カメラの整備
- ・高圧受電設備の改修による学校施設の電気容量不足の解消
- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の適正な管理、維持補修
- ・学校園の保健業務や感染防止、健康管理の円滑な実施
- ・安全でおいしい学校給食を提供するための献立の工夫や衛生管理の充実
- ・小学校、義務教育学校及び幼稚園給食における調理場内のドライ運用及び感染症予防対策の継続
- ・中学校給食におけるデリバリー方式に適した献立の開発による給食残渣の減少
- ・リスクマネジメントに対する教職員の意識を高める事例及び情報の提供

※1 VUCA

VUCA とは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の4つの頭文字をよった造語で、不確実で、将来の予測が困難な社会の状況を示す言葉

※2 データリテラシー

データを読み解き、分析し、活用する能力

※3 STEAMS 教育

STEM(Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Mathematics：数学)に、A（Art：技術）と（Sports:スポーツ）を加え、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。

※4 架け橋プログラム

子どもにかかわる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすプログラム。

※5 発達支持的生徒指導

すべての児童生徒を対象に、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えるように働きかける指導方法で、日々の教職員の声かけ・励まし・賞賛・対話・授業・行事等を通じた個と集団への働きかけが大切となる。

※6 ポジティブ行動支援

すべての子どもたちを対象に、望ましくない行動を「罰則や叱責」で減らすのではなく、望ましい行動を「賞賛や承認」で増やし、結果的に望ましくない行動を減らす支援方法。

※7 アウトリーチ

必要な人に必要なサービスや情報を届けること

※8 メタバース空間

インターネット上で構築された仮想空間や仮想世界

※9 貝塚市奨学資金代理返還制度

貝塚市奨学資金の貸付を受けている者（奨学生）に代わって、奨学生の勤務する企業等が奨学資金の全部もしくは一部を返還する制度。

2. 人権尊重の教育の充実について

人権尊重の教育の推進にあたっては、「こども基本法」及び「こども大綱」、令和6年2月に策定した「第2次貝塚市人権教育基本方針」に基づき、教職員一人ひとりが、子どもの権利、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、人権感覚を高められるよう研修に努める。

そのためには、部落問題をはじめ、女性、障がい者（児）、在日外国人、アイヌの人々に対する偏見や差別、いじめやLGBTQへの偏見、自死、いわゆるヤングケアラーや子どもを取り巻く虐待や貧困、インターネットによる人権侵害など、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進することが大切である。

さらに、保護者・地域に対しても、人権意識の高揚に向けた啓発に努め、学校と社会教育機関・家庭・地域が一体となった人権教育を推進するための体制を確立する。

(1) 「人権教育の充実」に向けて

教職員一人ひとりが人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進する。

◎重点努力目標

- ・教職員自らが命の問題への関心と「命の大切さ」への実感を深めるとともに、子どもたちのレジリエンス(※1)を高める教育の推進
- ・自他の人権を互いに尊重し、部落問題をはじめとする人権課題解決に向けた主体的な実践の研究及び普及
- ・差別事象に対する教職員の意識の向上と生じた際の組織的な対応の強化
- ・インターネットによる人権侵害や性的指向及びジェンダーアイデンティティ(※2)の多様性の無理解、マイクロアグレッション(※3)等、新たな人権課題に適切に対応することができる力の育成
- ・EXP02025 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」であるSDGsの視点を踏まえた人権教育の推進
- ・社会の中で自分の役割を果たし、自己実現に向かう力を育むキャリア教育の充実

◎主な取組み

- ・教育活動全体を通した「命の大切さ」の教育の実践と、これまでの人間関係づくり、仲間づくりの取組みの検証および推進
- ・人権諸課題に潜む共通した差別意識や構造について学んだり考えたりすることができる人権教育の研究、開発
- ・効果的に取組みを推進するための検証方法の研究
- ・貝塚市人権教育研究会・貝塚市在日外国人教育研究会・貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会との連携及び活動支援
- ・人権教育研修基礎資料の発行
- ・人権教育担当者会等での研修の実施
- ・社会で活躍する先輩方から生き方を学ぶ講座の実施

(2)「特別支援教育の充実」に向けて

障がいのある幼児児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、自律的な生活を行う上で必要となる基礎的な能力や態度を育む支援教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・インクルーシブ教育の理念を踏まえた「ともに学び ともに育つ」学級集団づくりの推進
- ・対象児童生徒の実態に即した教育活動全体を通じての自立活動の実施

◎主な取組み

- ・就学前からの「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様な学びの場を活用した切れ目のない支援体制の整備
- ・通級指導教室のさらなる充実に向けた研修の実施
- ・巡回教育相談員及び市リーディングチームによる教育相談体制の充実
- ・大学教授等、専門家を活用した各校園への支援体制の整備
- ・合理的配慮の提供、日常生活上の介助や健康・安全確保のための適切な介助員配置

(3)「日本語指導の充実」に向けて

海外から直接編入する園児児童生徒に対する受入体制の整備、一人ひとりの日本語能力に応じた適切な指導・支援を行うとともに、貝塚市在日外国人教育研究会との連携を図り、多文化共生教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・海外から編入する園児児童生徒の受入体制づくりと日本語指導の充実

◎主な取組み

- ・日本語指導担当者会等での研修の実施
- ・日本語指導加配教員による巡回指導体制の充実
- ・通訳派遣によるコミュニケーション支援の充実

(4)「いじめの解消」に向けて

「貝塚市いじめ防止基本方針」に定めた基本理念のもと、すべての児童生徒が互いのちがいを認め合い、対等で豊かな人間関係を築く教育活動を推進する。

◎重点努力目標

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの積極的認知と実効的な取組みの推進
- ・児童生徒が安心して自己表現できる環境づくりと、いじめ防止に向けた学校全体での取組み強化

◎主な取組み

- ・いじめの積極的認知と解消のためのアンケート等の実施
- ・児童生徒と向き合う時間を確保するための教育相談体制の整備
- ・早期解決に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を交えた「学校いじめ防止対策委員会」の開催
- ・SOSを出すことができる子どもたちの育成に向けた取組みの実施及び相談窓口の設置とその周知
- ・ゲートキーパーとして児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修

の充実

- ・規範意識や自己有用感を育む教育活動全体を通じた道德教育の推進
- ・「もちあじ学習」や「クラスミーティング」を通じて、学校で起こるさまざまな問題についてクラス全員で話し合い、自分の意見を出し合うことで、責任感や協力の精神を育む取組みの推進

(5)「虐待対応の充実」に向けて

貧困や虐待等、子どもを取り巻く課題の予防や早期発見に向け、関係機関との連携強化を推進する。

◎重点努力目標

- ・虐待の早期発見と関係機関との連携の強化

◎主な取組み

- ・ヤングケアラー(※4)の可能性も視野に入れた虐待の早期発見を目的としたアンケート等の実施及び支援の強化
- ・家庭への速やかな支援のため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材との連携の強化
- ・必要に応じた家庭児童相談員等関係機関との連携、及び要保護児童対策地域協議会への報告
- ・SOSを出すことができる子どもたちの育成に向けた取組みの実施及び相談窓口の設置とその周知
- ・ゲートキーパー(※5)として児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修の充実

※1 レジリエンス

精神的回復力。ストレスにうまく対処し、回復する力。

※2 ジェンダーアイデンティティ

自分の性（心の性）をどう認識しているのかを表す概念

※3 マイクロアグレッション

無意識のうちに偏見や思い込みが言葉や態度に現れ、意図せず誰かを傷つけてしまうこと

※4 ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者等

※5 ゲートキーパー

悩みや問題を早期に把握し、適切な支援や専門機関に繋げる役割を担う人

社会教育努力目標

1. 自主的な活動を奨励する社会教育の推進

社会教育とは、日常の生活を通じた自己教育活動であり、その本質は「人間が自分の力で自己形成していく営みを、人々のつながりのなかで行っていくもの」である。社会教育は、学校の教育課程を除くすべての教育活動が対象であり、その主体は市民である。

そのため行政は、市民の自主的な活動を奨励し、学習の自由と権利が保障されるよう、社会教育施設の整備や学習機会の提供等、環境の充実に努める。また、市内外の関係機関とも連携し、総合的に社会教育の推進を図るとともに、交流人口の増加につなげていく。

さらに、あらゆる社会教育活動において SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた 17 のゴールの普及に努め、市民が自主的な活動を通じて SDGs の実現に貢献できるよう支援する。

(1) 市民の自主的な活動の奨励

- ・市民文化会館と連携し、市民の主体的な企画・運営による文化祭を実施する。
- ・市民や団体等が中心となり主体的に実施する歴史文化関係の取組みに対し、資料貸出や講師派遣を行うなど積極的に支援する。
- ・地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで、多くの市民がスポーツに参加し、健康増進と生涯スポーツの普及を図る。
- ・公民館で活動するクラブや団体が地域で行うボランティア活動を支援する。
- ・各社会教育施設で SDGs に関する展示や啓発活動などを行い、市民の SDGs 実現に向けた自主的な取組みを支援する。

(2) 学習機会の提供、環境の充実

- ・社会教育施設に整備された Wi-Fi 環境を利用し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・市職員を講師として派遣するコスモス市民講座において、市民のニーズも反映した魅力ある講座を実施し、生涯学習の機会を提供するとともに、市民の市政に対する理解向上を図る。
- ・市民が地域の歴史文化に触れ、その価値や魅力を知る機会を提供するため、展示会、歴史文化セミナー、古文書を読む会などを実施する。特に展示会では、子どもにもわかりやすい展示を工夫するとともに、SNS を活用した広報等により郷土資料展示室や歴史展示館の認知度を高め、幅広い世代の利用促進を図る。
- ・自然遊学館では、和泉葛城山から大阪湾に至る自然環境をはじめ、多様な生きものに関する調査を行うとともに、観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設として、誰もが本市の自然の魅力に能動的に楽しめる展示や自然観察会の

ほか、利用者のニーズに対応した講座などを行う。

- ・自然遊学館では、本市の自然や調査研究に関する発行物や SNS を随時更新するとともに、関西万博に関連した事業を行い、国内外に館の活動を発信する。
- ・日頃から「夜空を見上げてみよう」と思えるように取組みを行い、天文施設としての善兵衛ランドの魅力を伝える。また、ロマンに満ちた天文現象を、より多くの人が感性豊かに親しめるよう、ドローン・クリケットフィールドも活用し、天体観測会を行う。
- ・公民館では、定年退職後の高齢者が新たな生きがいを持ち、社会参加できるよう、高齢者のニーズに沿った講座を実施し、講座の受講をきっかけに公民館クラブや地域活動への参加を促す。
- ・図書館では、地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した資料の収集・整備を行う。
- ・子育て中の保護者が子どもといっしょに来館できるイベントなどを開催することにより、本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供する。

(3) 関係機関との連携

- ・本市の歴史文化の特色を活かした学校向けの巡回展示や出前講座、貝塚学用教材の作成や提供などを通して、児童・生徒はもとより教職員の知識・理解を深められるよう取り組む。
- ・自然遊学館では、府営二色の浜公園や市民の森指定管理者との連携を深め、「二色の浜」が取得した国際環境認証「ブルーフラッグ」の維持に協力して取り組む。
- ・善兵衛ランドでは、望遠鏡がつかないだ岩橋善兵衛と伊能忠敬についての取組みを引き続き実施し、岩橋善兵衛と関連のある施設や関係機関と連携することにより、岩橋善兵衛の偉業を広く伝える。
- ・クリケット協会や市内外の関係機関と相互交流を図り、初心者向けの「ソーシャルクリケット大会」を開催し、参加者のクリケットへの理解や関心を高めるとともに、クリケットを通じた異文化交流・国際交流をめざす。
- ・青少年人権教育交流館では、小学校等と連携し、子どもまつりや昔あそびの出前講座を実施することで、子ども達が楽しみながら主体性や協調性を育むことに寄与する。
- ・公民館では、地域課題に応じた学習機会が提供できるよう、関係機関との連携を図り、地域の情報把握に努める。
- ・図書館では、学校園をはじめ様々な施設や団体と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、子どもの表現する力等を育み、豊かな心の育成と学力の向上を目指し、ビブリオバトルを開催する。また、大阪河崎リハビリテーション大学と連携し、講座等を開催する。

2. 地域で支える家庭教育の促進

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であり、家族のふれあいを通じて人間は成長するといえる。しかしながら、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から家庭教育を学ぶ機会が少なくなるなど、家庭を支える環境が変化してきている。

このため、家庭内だけで家庭教育を行うのではなく、社会全体で家庭教育を支えることができるよう、働きかけや支援を行い、子どもを見守り育む環境づくりを推進する。

(1) 地域活動の推進

- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもの居場所を提供し、学習支援や体験交流活動を実施する。
- ・子ども会、ボーイスカウト・バトントワリングクラブ等の青少年育成団体を支援し、地域ぐるみの子育て支援や子どもが安全・安心に活動できる環境づくりを推進する。

(2) 家庭教育支援の環境整備

- ・市 PTA 協議会を支援することにより、各学校や幼稚園における単位 PTA の連携と発展を促し、子どもの健全育成を図る。
- ・青少年人権教育交流館では、教育相談や子育てセミナーを開催し、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、親育て・子育てを支援する。
- ・公民館では、子どもたちの学習を見守り、絵画や習字など学校課題の取組みを支援できるように環境整備を行う。
- ・公民館では、子育て支援活動をしている団体・サークルが自主的に行う地域の子育てに関わる講座・事業を支援していく。

(3) 関係機関との連携

- ・家族のつながりや子育てを支える家族と地域の大切さについての理解を促進するため 11 月の第 3 日曜を「かいづか家族の日」と位置づけ、子育て支援団体や市内企業などと連携し、「かいづか家族の日関連事業」を全庁的に実施する。
- ・図書館と子ども担当部局の連携により、「こんにちは赤ちゃん訪問」ですべての赤ちゃんに絵本を手渡し、赤ちゃんと家族が絵本を介して、心がふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

3. 青少年健全育成の推進

次世代を担う青少年の健全な成長を実現するための環境づくりは大人の責務である。

そのため、子どもたちが、豊かな心を持ち、健康でたくましく、生き生きと成長することをめざし、関係機関・地域・家庭が相互に連携しながら子どもの居場所づくりを行うとともに、多彩な地域活動や学習の機会を提供し、青少年の健全育成に向けた取組みを推進する。

(1) 青少年の居場所づくりと健全育成の推進

- ・青少年が安全・安心に遊び、育ち、学び合うことができるよう、歴史展示館や市民図書館などの市内施設において子どもの居場所となるスペースを設置する。
- ・主に青少年センターでは、中・高生を対象に、青少年人権教育交流館では、小学生を対象に、興味を持てる講座や親子で受講できる講座、SDGs の実現にも貢献できる講座の開催に取り組んでいく。また、センターや館を常時開放することにより、自由に来館し、来館者が相互に交流でき、協調性やコミュニケーション力の育成を図ることができる場とする。
- ・子どもたちの知的好奇心や探求心を喚起し、研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう取り組んでいる「子ども博士育成講座」は、新規講座を加えるとともに、これまで受講した子どもたちを講座終了後もフォローアップするような講座についても取り組んでいく。
- ・青少年教育課では、「少年の主張大会」を開催し、小学生が自分の考えや願い、夢などを広く社会に訴えることにより、その思いを伝える力を養う。
- ・青少年センターでは、青少年学習支援事業を引き続き行い、利用者の拡大に努める。また、勉強以外も含めた学びをサポートしていく「現代版寺子屋」のような環境づくりを行う。
- ・カルバーシティ市との高校生国際交流事業や高校生海外留学支援事業を実施し、国際感覚をもった青少年を育成する。
- ・近隣高校と連携し、高校生が参画する社会教育事業を企画していく。
- ・青少年人権教育交流館では、貝塚人権教育進路保障懇談会を活用して、中学校と高等学校との連携やハローワークとの連携を強化し、子どもの進路保障に努める。

(2) 非行防止対策等の推進

- ・貝塚市青少年問題協議会を開催し、青少年関係機関との連携を図るとともに、非行防止に向けた体制を整備する。
- ・青少年非行防止の市民啓発を推進するため、青少年指導員による街頭パトロールや啓発チラシの配布、啓発パネルの掲示を行う。
- ・青少年が SNS 等を利用した犯罪に巻き込まれることのないようインターネットの利用

による危険な実態について啓発活動を推進する。

- ・ 青少年の心身を健康に保つため、薬物乱用防止の啓発活動を推進する。

4. 地域課題解決のためのネットワークの充実

多様な人々が集い、学びを通じて自立・協働型のコミュニティを形成し、地域の課題解決を図ることが重要である。

そのため行政は、社会教育活動の成果を地域社会に還元できるよう働きかける。また、学校と地域が双方向に連携・協働する地域学校協働活動を推進し、学校づくりと地域づくりが進むよう支援するとともに、様々な人々がつながり支え合えるようにネットワークを充実させる。

(1) 地域課題の解決

- ・ 町会館などを活用した「地域出前講座」など、出張による地域を拠点にした学びの機会を増やす。
- ・ 公民館では、地域づくりに主体的に取り組む市民と連携し、地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。
- ・ 公民館では、介護や不登校などの新たな課題を学び、その解決に向けて地域で活動できる人材が育つよう、講座を実施する。
- ・ 公民館では、障がいのあるかたを対象とした「ふれあい料理」や市内で生活する外国のかたを対象とした「日本語会話よみかき教室」などの講座における交流を通じて、人権について理解を深める機会をつくり、様々な人びとが共生できる地域づくりを進める。

(2) 地域学校協働活動の推進

- ・ 地域学校協働活動についての理解を深め、住民の参加につながるよう研修会やワークショップを実施する。
- ・ 地域学校協働活動推進員が円滑に活動できるよう、お互いに情報交換できる場の設定や研修の受講機会の提供などを行う。
- ・ 学校運営協議会と連携し、公民館で学んだ市民を地域学校協働活動につないでいく。

(3) ネットワークの充実

- ・ 文化財の所有者・管理者や各地域で文化財の保存活用に取り組む団体、伝統的な祭礼団体と連携し、有形・無形の文化財を通じた地域コミュニティの活性化を支援する。
- ・ 小中学校の体育施設を開放し、地域住民による自主的なスポーツ活動を通じた地域コミュニティの形成を支援する。

- ・「子ども卓球教室」の開催や日本生命女子卓球部による小学校などへの「卓球巡回指導」の実施、全市民対象の「貝塚卓球フェスティバル」を開催することにより、卓球を通じたコミュニティの活性化と地域住民の健康増進を図る。

教育委員会点検・評価報告事業

※ 予算額及び決算額には、職員等の人件費は含みません。

学 校 教 育

○学校園維持管理事業	「教育総務課」
○学校園給食事業	「教育総務課」
○生徒指導推進事業	「学校教育課」
○人権教育推進事業	「学校教育課」
○奨学資金貸付事業	「学校教育課」

事業名	学校園維持管理事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童・生徒・園児の学校園での生活が安全かつ円滑に行われるようにする。
具体的内容	学校園の施設や備品を管理・点検し、不備があれば修繕等の対応を行う。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- ・貝塚市学校財務取扱要綱に基づいた学校配分予算（消耗品費・教材用器具費等）の有効かつ計画的執行の推進
- ・小学校に引き続き、幼稚園・中学校正門への防犯カメラの整備
- ・高圧受電設備の改修による学校施設の電気容量不足の解消
- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の適正な管理、維持補修

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		597,340	決算額（千円）	423,716
指標 ①	学校園施設の修繕・工事費	令和5年度	285,652 千円	
		令和6年度	198,071 千円	
		令和7年度	138,394 千円	
指標 ②	学校園公共施設点検における不具合箇所件数	令和5年度	445 件	
		令和6年度	640 件	
		令和7年度	526 件	

取組み総括

- ・修繕・工事費について、第二中学校屋内運動場屋根の防水改修、南小学校下水道接続、西小学校屋内運動場壁面改修等を実施。修繕については、安全面で緊急性の高いものを優先して実施した。施設の老朽化による不具合が多くみられることから、不具合箇所数の大幅な減少には至っていない。
- ・西幼稚園及び第三中学校に防犯カメラを設置した。
- ・3年に1度の法定点検及び公共施設点検マニュアルに基づいた施設管理者等による年1回の公共施設点検を実施した。点検結果について、庁内の営繕及び公共施設マネジメント担当部署と連携し、修繕対応や次年度の事業化に係る助言を得た。
- ・公共下水道接続により解体撤去を予定していた南小学校の浄化槽について、児童の雨水活用アイデアを取り入れ、雨水貯留施設として利活用する方向性を定め、担当職員による雨水活用の出前講座を実施し、児童からの提案を受けた。
- ・第一中学校の校舎外壁等について、経年劣化が著しく安全対策が必要となったことから、緊急修繕を実施。現地調査、先進自治体視察等、第一中学校校舎建替計画策定に向けた準備を行った。
- ・特別教室の空調設置について、コスト縮減及び工期短縮を実現するため、官民連携手法であるデザインビルド（設計施工一括発注方式）による事業実施を推進した。

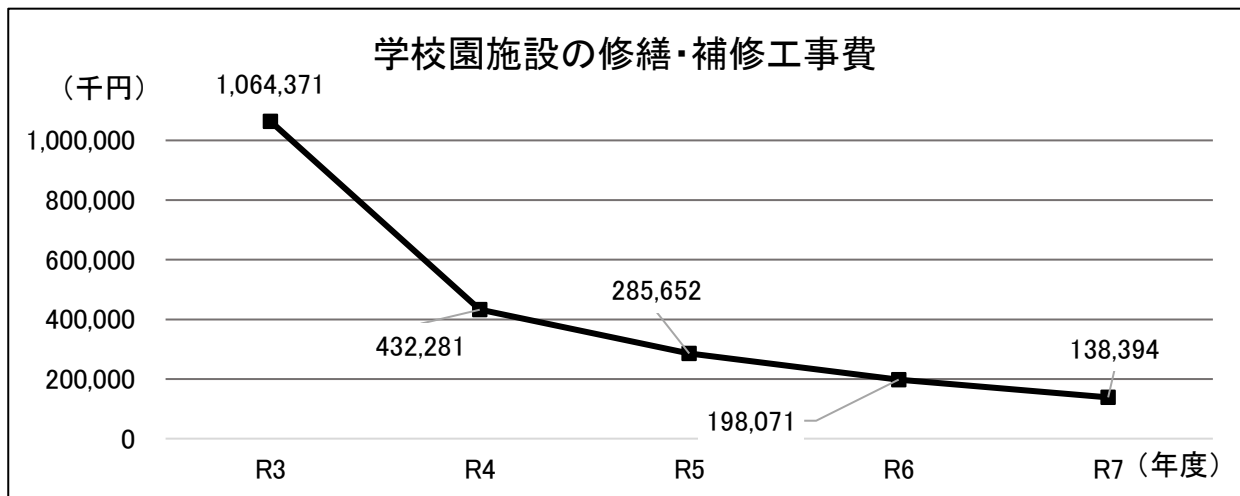
CHECK 評価委員による評価

公立学校園施設は、幼児児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要である。そのため、本市では物価高による経費増にもかかわらず、長期的な改修計画に則り、第二中学校、西小学校において安全面を最優先した修繕を実施されており、実行性を高く評価することができる。また、公共下水道接続による解体撤去を予定していた南小学校の浄化槽を児童のアイデアを取り入れた利活用の方向性を定めた取組みは、教育的な意義の高いものであると考える。

一方、3年に一度の法定点検や年1回の公共施設点検を実施し、必要な修繕の把握に努めているものの、学校が中心となつて行う公共施設点検においては、専門的な視点を持って十分に点検されているとは言い難いことから、今後は市長部局との連携や専門性の高い職員による点検など、更なる充実を図っていただきたい。

ACTION 今後の改善案

法定点検及び公共施設点検の結果については、専門的知見のある職員との連携を図り、適切な修繕につなげるとともに、長寿命化計画における実施計画に反映し、その財源については活用可能な交付金等を研究することで、施設利用者の安全確保を最優先とした計画的な整備を実現する。また、学校施設整備の際、手法については、従来方式に加え、民間事業者の専門的な知見や技術力を活用した方式も検討するとともに、学校施設の特性を活かし、子ども達の学びの機会を創出できるよう努める。



主な大規模改修工事

年度	工事内容
R3	外壁・屋上防水改修(木島小、三中、四中)、小学校屋内運動場空調設置、中央・南幼解体撤去
R4	北幼ブロック塀改修、中学校屋内運動場空調設置
R5	二色小改修(義務教育学校開校準備)
R6	三中屋内運動場屋根防水改修、葛城小ブロック塀改修、小学校正門等改修
R7	二中屋内運動場屋根防水改修、南小下水道接続、西小学校屋内運動場壁面改修

建物内部			
24	天井	欠落、はがれ、たるみ、漏水跡はないか。	無 有
25	内壁	内装材の劣化、はがれ、浮き、漏水跡はないか。【触手】	無 有
26	床	劣化、はがれや欠損はないか。	無 有
27	視覚障害用ブロック	欠損やいたみはないか。	無 有
28	通路や階段	すべり止めのはがれやぐらつき、欠損はないか。【触手】 階段裏側や手すり部の亀裂や欠損、鉄筋の露出、腐食や欠損、発錆はないか。	無 有
29-1	バルコニー	床にひび割れ等がみられないか。塗床防水層にき裂、浮きふくれはないか。 排水口付近に土砂等の堆積や草が繁殖していないか。ドレーンの詰まりはないか。	無 有
29-2		手すりの取り付け部の破損や外れ等によりぐらつきはないか。	無 有
30	排煙口・排煙窓 排煙用手動開放装置	障害物等により作動が妨害されていないか。故障等により機能は損なわれていないか。	無 有
31	扉・窓	ドア、取手、錠、取り付け金具(蝶番、ヒンジ、ドアクローザー等)等に著しいき裂その他の損傷、変形、腐食、ゆるみはないか。施設、扉錠に不具合はないか。【触手】 雨水や結露水の侵入痕跡はないか。ガラスに割れ等はないか。	無 有

No. 20	撮影年度	令和7年6月10日
建物名称	日館	
部 位	建物内部・内壁	
撮影箇所	3階トイレ前廊下	
不具合の内容	床面の亀裂 塗装の剥落	
対応予定	☒ 無 ☐ 有(以下に予定) 年 度 修 繕 工 事	



No. 21	撮影年度	令和7年6月10日
建物名称	日館	
部 位	建物内部・床	
撮影箇所	3階理科準備室前廊下	
不具合の内容	床面の剥離	
対応予定	☒ 無 ☐ 有(以下に予定) 年 度 修 繕 工 事	



公共施設点検チェックシート

事業名	学校園給食事業	担当課	教育総務課
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童生徒園児に対し、安全で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食を通して食に対する理解を深め、心身の健全な発達をはかる。
具体的内容	・学校給食の献立作成及び食材の購入を行う。 ・学校給食を、小学校においては学校で調理し、中学校においては民間調理場を活用したデリバリー方式で提供する。幼稚園は小学校で調理した給食を運搬し、提供する。 ・学校給食の栄養・安全衛生管理を行う。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 学校教育努力目標
- ・安全でおいしい学校給食を提供するための献立の工夫や衛生管理の充実
 - ・小学校、義務教育学校及び幼稚園給食における調理場内のドライ運用及び感染症予防対策の継続
 - ・中学校給食におけるデリバリー方式に適した献立の開発による給食残渣の減少

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		238,946	決算額（千円）	215,419
指標 ①	小学校、義務教育学校、幼稚園における給食の貝塚産農産物使用回数	令和5年度	35回	
		令和6年度	28回	
		令和7年度	24回	
指標 ②	中学校給食における給食残渣率 (主食・副食の 残渣量÷提供量)	令和5年度	23.4%	
		令和6年度	21.1%	
		令和7年度	20.3%	

取組み総括

- ・小学校給食においては、食育の一環として、献立に季節を感じる旬の食材や、貝塚産の農産物（水ナス・みつば・米）を使用し、貝塚産の農産物を使用している日は、子ども達にわかりやすいように献立表につげさんマークをつけて周知している。
- ・「デリバリー方式」による中学校給食において、生徒等が給食の感想や意見をタブレットで回答できる給食モニターを実施。毎月5種程度導入している新メニューの開発の参考としている。

CHECK 評価委員による評価

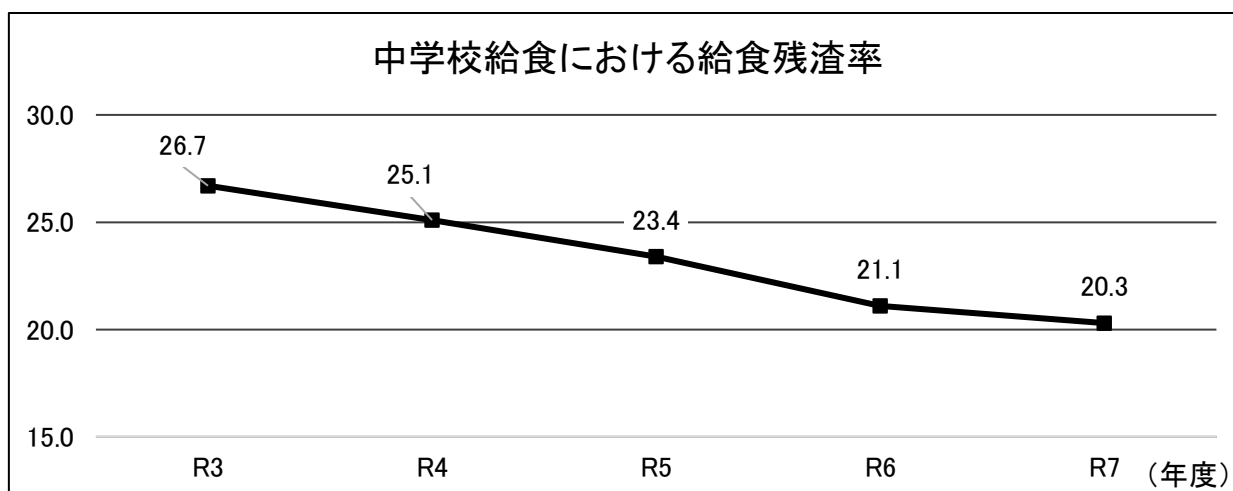
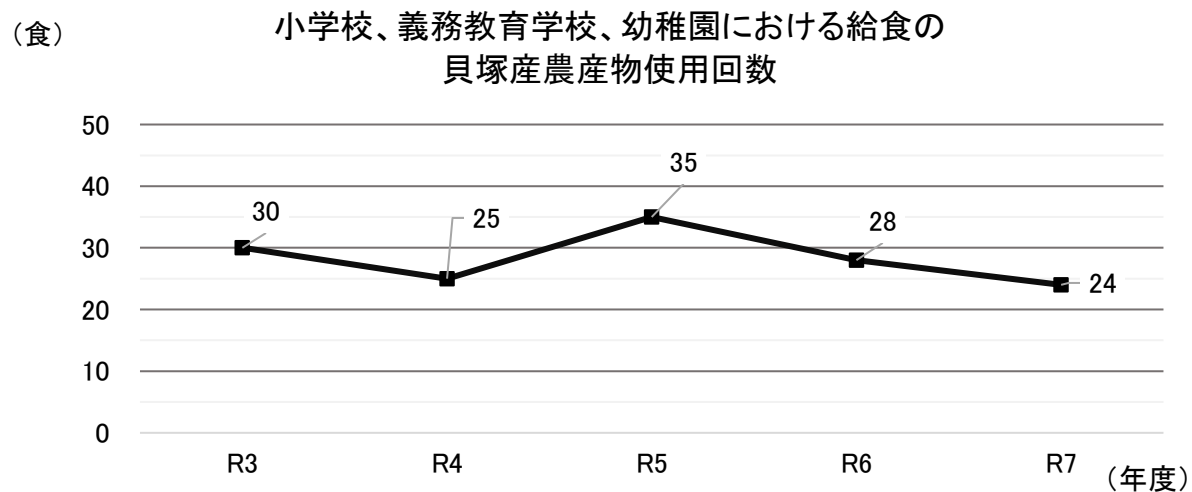
学校給食は園児児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うことは将来の健康の土台になることから、園児児童生徒が喜んで食する給食を提供することは極めて重要なことある。そのため、本市においては、貝塚産の農産物を使用した給食メニュー作りを推進し、子どもたちの給食に対する意識を高めようとする取組みを図っていることは、大いに評価できる。また、中学校のデリバリー方式による給食においても、生徒の意見や感想をタブレットで効率的、直接的にモニタリングし、メニュー開発の充実を継続的に図っていることは、生徒の給食残量の減量にも資するものと考ええる。

しかし、貝塚産農産物の使用回数がここ数年減少していることから、関係団体との更なる連携を図る必要があると思われる。また、令和8年度より小学校における学校給食費の「抜本的な負担軽減」が始まることから、本制度の趣旨等について、保護者を含めた市民に積極的な周知を図る必要があるとも考える。

ACTION 今後の改善案

貝塚産農産物の使用については、必要な量の食材を調理当日の限られた時間に各調理場へ搬入するルートを確認する必要がある等課題はあるものの、庁内及び関係団体とより一層の連携を図り、泉州野菜等の地場産物も視野に入れ、更なる食育の推進に繋げたい。

また、令和8年度は、小・中・義務教育学校の学校給食が実質無償化となることから制度の趣旨について保護者へのお便りや市ホームページでお知らせするとともに、学校給食の献立や食育の取組みについてもSNSや広報紙等で積極的に発信し、市民へ周知を図る。



小学校給食



中学校給食

事業名	生徒指導推進事業	担当課	学校教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	生徒指導の推進にあたり、学校、家庭、地域が連携して活動することで、家庭教育の支援及び児童生徒の健全育成活動を行う。
具体的内容	・貝塚市小・中学校生活指導連絡協議会の開催（研修会の開催を含む） ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、専門人材の配置 ・子ども家庭センターや貝塚市要保護児童対策地域協議会、警察等の関係機関との連携 ・不登校対策支援事業「かいづか SMILE プラン」の実施

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○学校教育努力目標

「生徒指導の推進」に向けて

児童会や生徒会活動の活性化により自治意識の向上を図るとともに、暴力や不登校の減少に向け、規範意識や自己有用感を育む「発達支持的生徒指導」の取組みを推進する。

◎重点努力目標

- ・生徒指導の基盤となる「発達支持的生徒指導」の推進
- ・不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにするための総合的な不登校対策の推進
- ・暴力行為を含む問題行動の抑制に向けた「チーム学校」による生徒指導体制の構築

◎主な取組み

- ・「発達支持的生徒指導」の充実に向けた「ポジティブ行動支援」に関する研究の推進
- ・学校生活の改善や充実をめざし、児童生徒が自発的・自治的に活動を行う児童会・生徒会活動の充実
- ・不登校児童生徒及び保護者に対する家庭訪問等のアウトリーチ支援の実施
- ・メタバース空間の構築及び教育支援センター・校内教育支援ルームへの遠隔操作ロボットの設置による多様な不登校支援の実施
- ・教育支援センターにおけるホースセラピーや農業体験等の自然体験活動の充実及び職業体験の導入によるキャリア教育の推進
- ・校内教育支援ルームへの支援員等の配置による安全・安心な居場所づくりの推進
- ・NPO やフリースクール等との連携による教育支援センターの機能強化
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材、市のこども相談センターを中心とした福祉部局や大阪府貝塚子ども家庭センター、岸和田少年サポートセンターなどの関係機関との連携による相談体制の充実
- ・学校相談員（警察官 0B）の配置による学校支援体制の充実
- ・「チーム学校」による生徒指導体制の構築に向けた研修の実施
- ・多様化・複雑化する今日的課題に対応した生徒指導のあり方に関する研修の実施

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		41,841	決算額（千円）		36,084
指標 ①	小中学校における暴力行為件数		令和 5 年度	204 件	
			令和 6 年度	319 件	
			令和 7 年度	333 件	
指標 ②	小中学校における不登校児童生徒数		令和 5 年度	322 人	
			令和 6 年度	288 人	
			令和 7 年度	298 人	

取組み総括

暴力行為件数が増加する中、令和6年度から市のワーキングチームにおいて研究を進めている「ポジティブ行動支援」について、全児童生徒を対象とした1層支援に加え、課題のある児童生徒を対象とした2層・3層支援の実践も新たに開始した。暴力行為件数の改善にまでは至っていないが、応用行動分析に基づく、より良い行動を引き出すための手立てに関する教員の理解は深められた。

不登校児童生徒数は依然として高い水準で推移しているが、令和7年度は総合的な不登校対策支援事業「かいづか SMILE プラン」を立ち上げ、アウトリーチ支援、メタバースや遠隔操作ロボットの活用、仕事体験や農業体験の充実、校内教育支援ルームの設置促進等、多様な支援環境やツールの充実を図ったことで、学校復帰には至らないが、メタバース空間における支援員とのコミュニケーションや体験活動への積極的な参加など、何らかの支援につながれた児童生徒が増加した。

CHECK 評価委員による評価

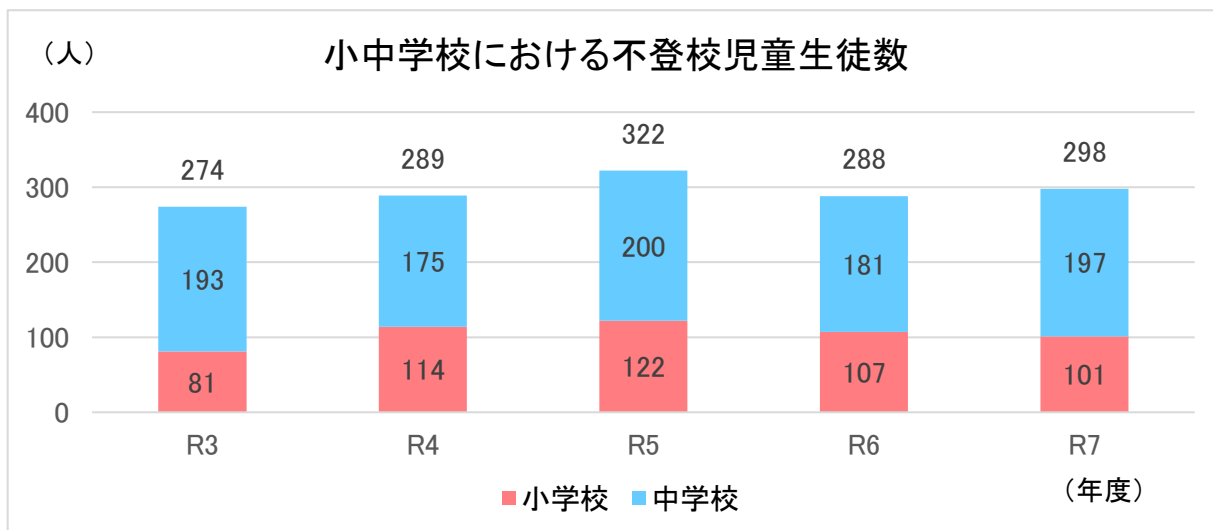
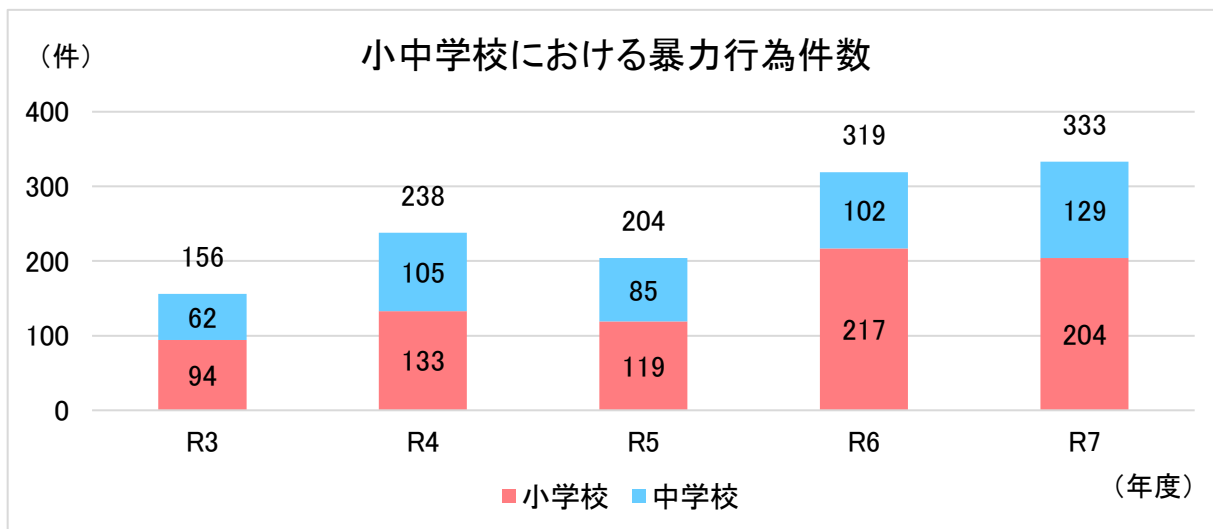
生徒指導は、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる大人へ育つよう、その成長・発達を促したり支えたりする意図的な教育活動であり、学校教育全般を通して実践するものである。そういう意味において、本市ではここ数年暴力行為数が増加する現状をとらえ、すべての児童生徒に対する「ポジティブ行動支援」を研究、実践する積極的な生徒指導を推進していることは大変評価できる。また、令和7年度より、不登校児童生徒に対する支援策を強化した「かいづか SMILE プラン」を展開している。本プランは、さまざまな不登校児童生徒の状況に応じ、デジタル機器を活用した活動や実際に身体を通した活動など多様な支援策を盛り込んでおり、様々な環境において、専門家と連携しながら実施されていることは、今後の不登校児童生徒の社会的自立につながるものとして大いに期待できる。

今後は、教職員をはじめ、保護者や市民に本市のこれらの取組みの周知や理解を図り、子どもを核とした教育的ネットワークの構築を図っていてもらいたい。

ACTION 今後の改善案

子どもを核とした教育的ネットワークの構築に向け、今年度は、市役所に限らず市内の様々な場所を活用し、保護者が気軽に参加できる座談会等を開催する。

また、開催にあたっては、専門家や関係機関、不登校経験者やその保護者にも参加いただき、保護者同士がつながる機会を創出し、「かいづか SMILE プラン」のさらなる周知と支援の充実に努める。



事業名	人権教育推進事業	担当課	学校教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	教職員の人権教育にかかる専門性を向上させる。
具体的内容	・人権教育担当者会の実施。 ・貝塚市人権教育研究会、貝塚市在日外国人教育研究会、貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会の各種団体への補助。 ・各学校園研修の実施に対する支援。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標
◎重点努力目標
・教職員自らが命の問題への関心と「命の大切さ」への実感を深めるとともに、子どもたちのレジリエンス(※1)を高める教育の推進 ・EXP02025 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」である SDGs の視点を踏まえた人権教育の推進 ・差別事象に対する教職員の意識の向上と生じた際の組織的な対応の強化 ・インターネットによる差別や偏見を助長するような人権侵害や性的指向及び、ジェンダーアイデンティティの多様性への理解等、新たな人権課題に適切に対応することができる力の育成 ・自他の人権を互いに尊重し、部落問題をはじめとする人権課題解決に向けた主体的な実践の普及 ・社会の中で自分の役割を果たし、自己実現に向かう力を育むキャリア教育の充実
◎主な取組み
・教育活動全体を通じた「命の大切さ」の教育の実践と、これまでの人間関係づくり、仲間づくりの取組みの検証および推進 ・人権諸課題に潜む共通した差別意識や構造について学んだり考えたりすることができる人権教育の研究、開発 ・効果的に取組みを推進するための検証方法の研究 ・貝塚市人権教育研究会・貝塚市在日外国人教育研究会・貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会との連携及び活動支援 ・人権教育研修基礎資料の発行 ・人権教育担当者会等での研修の実施 ・社会で活躍する先輩方から生き方を学ぶ講座の実施

DO・CHECK 令和7年度の実績

予算額（千円）		5,341	決算額（千円）	4,832
指標 ①	人権教育担当者会の実施回数	令和5年度	3回	
		令和6年度	3回	
		令和7年度	3回	
指標 ②	各校園の人権教育関係校内研修実施回数	令和5年度	195回	
		令和6年度	356回	
		令和7年度	409回	

取組み総括

令和7年度は、例年行ってきた年間3回の人権教育担当者会に加え、「人権教育推進事業 人権研修会」を貝塚市人権教育研究会の協力を得ながら年間3回開催した。担当者会の第2回には、大阪教育大学特任教授の池上英明氏を講師に迎え、「人権を尊重した学校づくりと教職員の育成」というテーマで、教科指導・生徒指導・学級経営等、学校教育活動全体を通じて人権尊重の意識をもつ必要性が大切であるとお話をいただいた。また、人権研修会には大阪府多様性教育ネットワーク共同代表の土田光子氏を招聘し、「人権学習で学んだことを自分ごとで捉え、行動に移す力を育成する」ことをテーマに3回の指導助言をいただいた。

年度当初には、大阪府教育庁からの情報を提供するとともに、差別事象が生じた際の対応について共通理解を図った。

ACTION 評価委員による評価

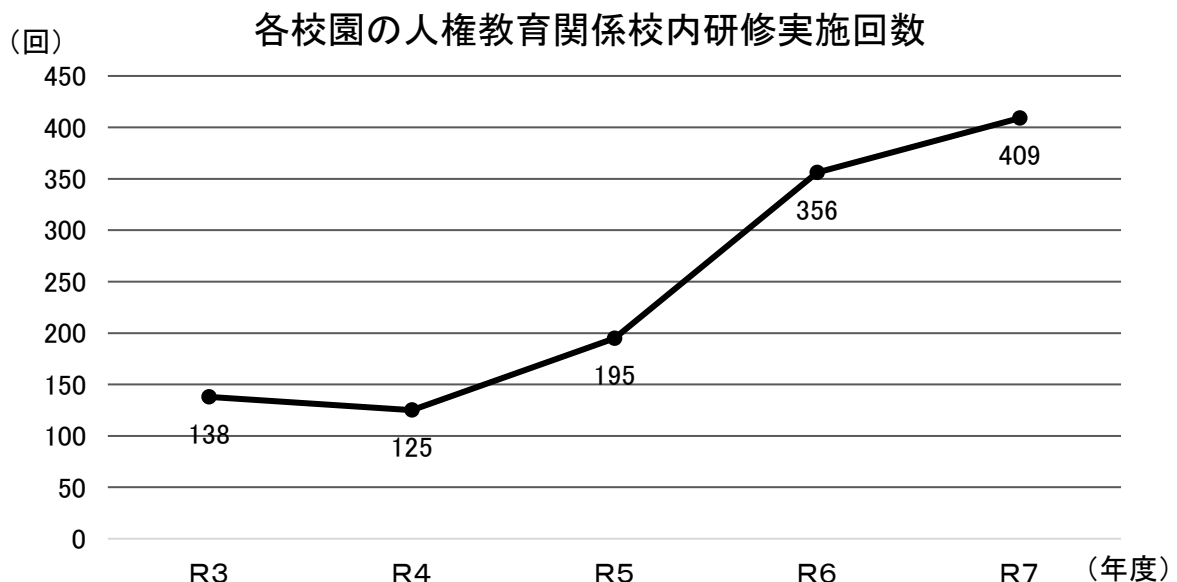
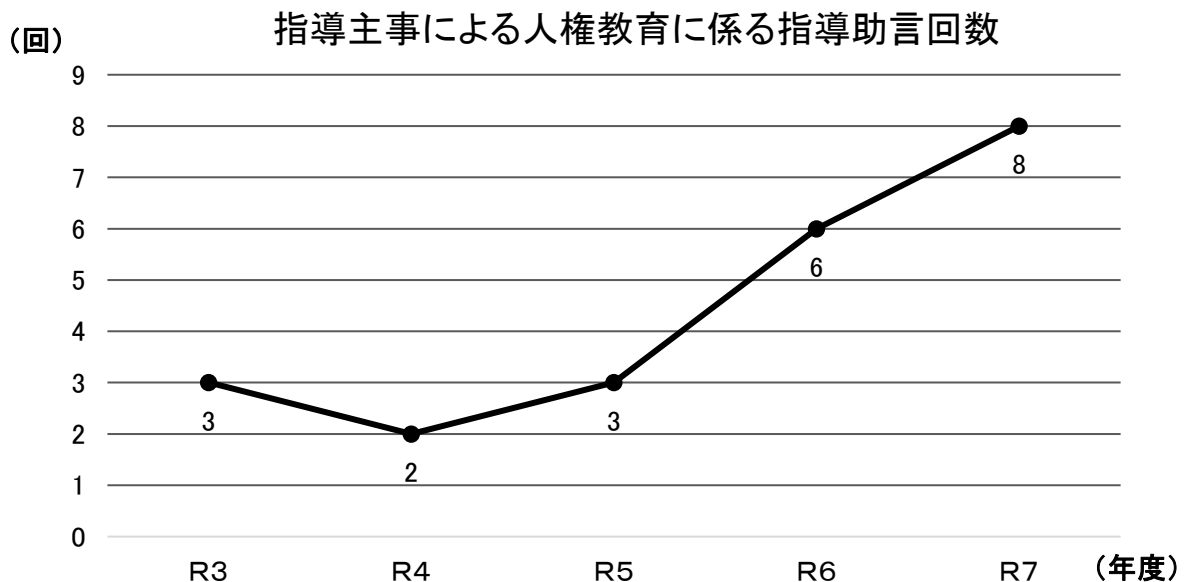
人権教育は、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動であり。本市教育現場においても、教育の根幹として捉え、長く実践を積み重ねてきた。一方、国連「人権教育のための世界計画」などの国際的潮流、到来しつつある Society 5.0 時代、相次ぐ個別的人権課題に関する立法措置など、学校における人権教育の重要性がますます高まるとともに、児童生徒に指導する教員に対しては、今まで以上に人権教育を推進する資質・能力の向上が求められている。

このような中、本市においては、教職員自らが命の問題への関心と「命の大切さ」への実感を深めるとともに、子どもたちのレジリエンスを高める教育の推進のため、教育活動全体を通じた「命の大切さ」の教育の実践と、これまでの人間関係づくり、仲間づくりの取組みの検証および推進を図るとともに、人権諸課題に潜む共通した差別意識や構造について学んだり考えたりすることができる人権教育の研究、開発に取り組んでいることは非常に高く評価できる。また、人権教育研修基礎資料の発行に取り組んだり、さまざまな機会を通して人権研修を実施するなど教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組んでいる。

ただし、研修を受講した教職員の知識や意識がいかに向上したのかという視点から、研修の実効性を確かめるために、研修後の成果や課題を把握する必要がある。

ACTION 今後の改善案

教職員の過度な負担とならないよう配慮しつつ、研修受講後の意識や理解の深まりを把握するための手法を検討する。得られた振り返りの結果は、研修内容のさらなる充実に活かし、その実効性を高める。あわせて、学級経営や授業実践に結びつくような実践的な視点も取り入れながら、教職員の指導力向上に向けた取組みを継続的に進める。



事業名	奨学資金貸付事業 (企業代理返還制度)	担当課	学校教育課
-----	------------------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	奨学生を雇用する企業等が、本人に代わって奨学金を直接貝塚市へ返還することにより、奨学生の返還負担の軽減を図るとともに、制度を導入した企業においては、奨学金返還支援を行う企業として PR できることで、人材確保や若手定着につなげることを目的とする。
具体的内容	本制度は、貝塚市奨学資金の貸与を受けた者を雇用する企業等が、返還額の全部又は一部を市へ直接返還する。対象は、代理返還企業に雇用されている、又は新たに雇用される奨学生であり、企業による返還支援を通じて奨学生の経済的負担を軽減するとともに、企業にとっては、人材確保や若手人材の定着促進を図る。

PLAN 令和 7 年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○教育努力目標

- ・教育の機会均等を実現するための就学援助制度や奨学金制度及び貝塚市奨学資金代理返還制度の周知

DO 令和 7 年度の実績

予算額（千円）		0	決算額（千円）		0
指標 ①	代理返還企業の登録数		令和 5 年度		2 社
			令和 6 年度		1 社
			令和 7 年度		2 社
指標 ②			令和 5 年度		
			令和 6 年度		
			令和 7 年度		

取組み総括

令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間で 5 社の登録に至るなど、一定の成果が認められる。一方で、現時点では登録企業に奨学生が勤務している実績がなく、制度活用の促進に向けては、なお課題が残る。このため、今後は市ホームページによる周知に加え、公式 SNS の活用や企業向け説明機会の充実、奨学資金貸付時における制度案内の徹底を図る必要がある。あわせて、奨学金返還支援補助制度を所管する産業戦略課とも連携し、企業と奨学生の双方に対する一体的な周知の取組みを進め、制度利用の促進につなげていくことが求められる。

CHECK 評価委員による評価

経済的な理由で進学が難しい生徒・学生に対して、地方自治体が独自に就学援助制度や奨学金制度を設け、学費や生活費の一部を支援することは、学びたいという意欲を持つ生徒・学生の教育の機会均等を実現するうえで非常に重要である。さらに、本市では、奨学資金の貸与を受けた者を雇用する企業等が、返還額の全部又は一部を市へ直接返還する奨学資金代理返還制度を設け、奨学生の経済的負担を軽減するとともに、企業の人材確保や若手人材の定着促進を図っていることは市の今後の発展に寄与すると考えられ、高く評価できる。

しかし、奨学資金代理返還制度が設けられて日が浅いことから、参画する企業が少ないことや、今後各制度を活用する可能性のある中学生や高校生に対する周知が浸透していないことなどから、市の広報や公式 SNS による周知だけでなく、実際に中学校や高等学校にアプローチをかける

ような借手に対する直接的、具体的な周知を工夫する必要がある。

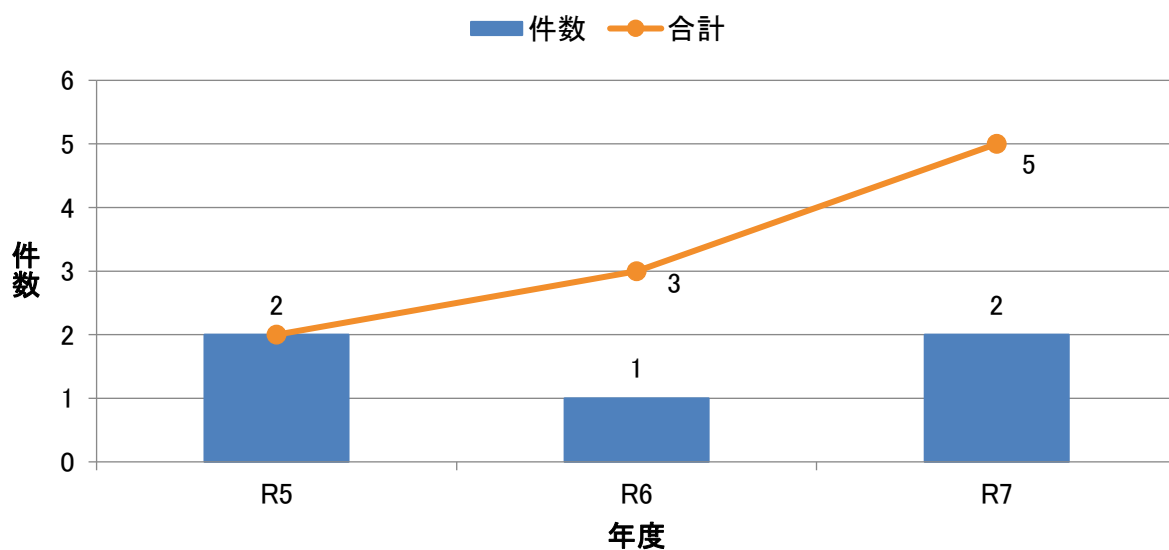
ACTION 今後の改善案

借手に対する直接的、具体的な周知については、奨学金の選定及び貸与のタイミングで代理返還制度についての説明を同時に行うとともに、説明資料の整備・配布を通じて、制度の認知を推進する。また、市内の進路保障懇談会においてこの制度について周知することで、高校から大学進学を考えている生徒への周知にもつなげる。

参画する企業を増やすため、市の広報及び公式SNS等による周知に加え、市内私立幼稚園の園長会において説明するなどの取組みを進める。

<資料①>

代理返還制度利用企業数



社 会 教 育

○社会教育推進事業	「社会教育課」
○郷土資料室事業	「文化財保存活用室」
○展示・観察事業	「善兵衛ランド」
○展示・普及事業	「自然遊学館」
○市民体力づくり事業	「スポーツ振興課」
○スポーツ推進委員協議会事業	「スポーツ振興課」
○青少年センター講座開催事業	「青少年教育課」
○こども会育成会育成事業	「青少年教育課」
○低学年育成事業	「青少年人権教育交流館」
○地域活性化事業	「中央公民館」
○館運営事業	「浜手地区公民館」
○講座運営事業	「山手地区公民館」
○資料情報提供事業	「図書館」
○図書館利用促進事業	「図書館」

事業名	社会教育推進事業	担当課	社会教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	人と人とのつながりが豊かな住みやすい地域づくりをめざし、その担い手である社会教育推進者の資質を向上させる。
具体的内容	社会教育委員会、市PTA協議会、全小学校に開設している家庭教育学級および連絡会などを通じ、地域で活動する方同士の情報共有や意見交換を促進。家族をテーマにエッセイ・写真・絵画の作品コンクールを実施し、11月の第3日曜の「かいづか家族の日」にコンクール表彰式を開催。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・市PTA協議会を支援することにより、各学校や幼稚園における単位PTAの連携と発展を促し、子どもの健全育成を図る。
 - ・青少年が安全・安心に遊び、育ち、学び合うことができるよう、歴史展示館や市民図書館などの市内施設において子どもの居場所となるスペースを設置する。

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		4,002	決算額（千円）	3,542
指標 ①	「かいづか家族の日」作品コンクール応募数 (エッセイ・写真・絵画)	令和5年度	464人	
		令和6年度	502人	
		令和7年度	499人	
指標 ②	社会教育推進事業参加者人数	令和5年度	2,440人	
		令和6年度	4,898人	
		令和7年度	4,569人	

取組み総括

・市PTA協議会の会議内において、議案を諮った後に、幼・小・中別に分かれ情報共有の時間をとるよう促し、各単位PTA間の情報交換及び連携促進を図った。

・「かいづか家族の日」作品コンクールのエッセイ部門にて、大人からの応募が例年少ないため、子育て支援センターや地域包括支援センターでもポスター掲示等PRをした結果、約2割増加した。

・市内外の団体・事業者と連携し、地域ぐるみの子育てを目指すイベントの官公庁関連ブースを担当し、本市の危機管理課、貝塚警察署にも出展してもらった。また、府立貝塚高校の生徒にも協力してもらい、地域の多様な主体と連携できた。

・歴史展示館を子どもの居場所にもなるよう、10時から16時であった平日の開館時間を12時から18時までにした。また配置換えを行い、絵本のコーナーや勉強できるスペースを設けた。

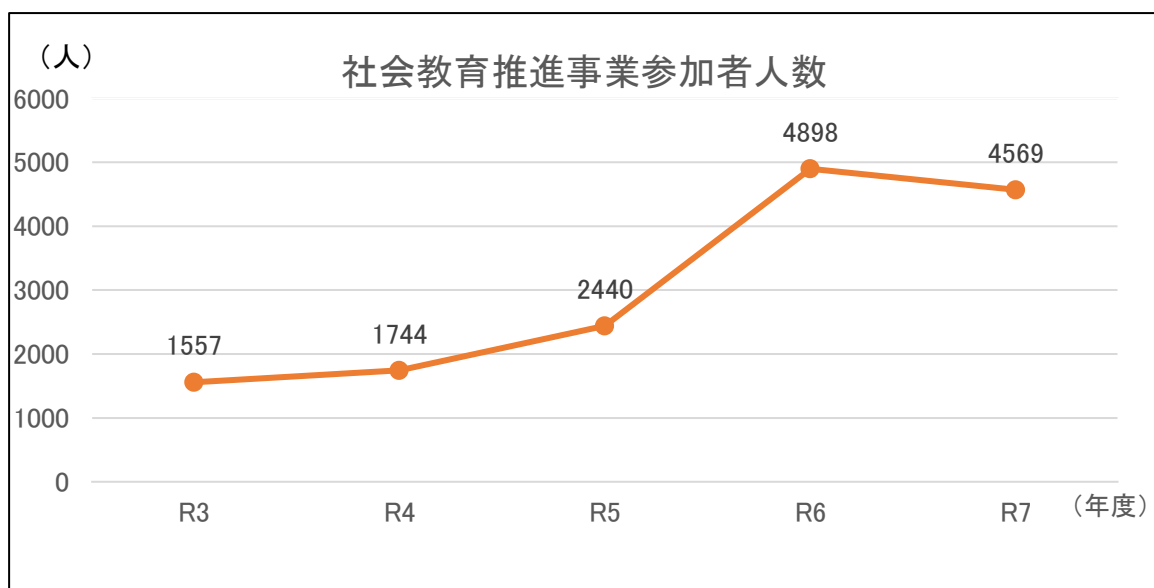
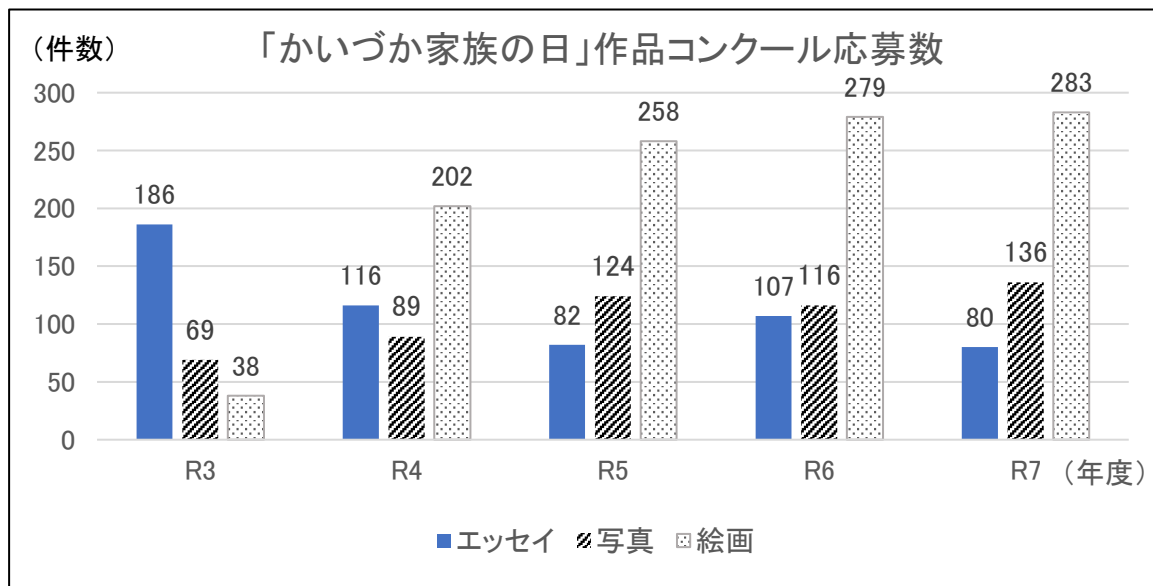
CHECK 評価委員による評価

各担当で精力的に事業を実施していることが分かる。PTAにおける情報交換や連携促進についても今後も強化していく必要があるといえる。貝塚警察署や府立貝塚高校との連携ほか、危機管理課など縦割りにならない事業展開もなされている点も大いに評価できる。

なお、「かいづか家族の日」作品コンクールについても、さまざまな部局との連携により、大人からの応募も増えていることも評価できる。「かいづか家族の日」については、近年のさらなる家族の多様化の現実をふまえて、新しい家族像を推進していくような事業についても期待したい。

ACTION 今後の改善案

各単位PTA間の情報共有・情報交換が円滑に行われるよう支援を継続するとともに、関係機関や庁内関係課との連携を活かした効果的な事業展開に努める。また、「かいづか家族の日」作品コンクールについては、家庭を取り巻く環境や家族のあり方の多様化を踏まえ、より多くの市民が参加しやすい事業となるよう内容の充実を図る。



子育て応援イベント



歴史展示館子どもの居場所

事業名	郷土資料室事業	担当課	文化財保存活用室
-----	---------	-----	----------

◆基本情報

事業の目的	市内に残る文化財調査を行い、その成果を市民に還元することを通じて、文化財への理解や愛着を育む。
具体的内容	古文書を主とする文化財調査を実施し、情報の収集・整理（データ化）を行うとともに、その成果を活用し、古文書講座や郷土資料展示室における展示会を開催する。このほか普及事業として、歴史文化セミナーや講師派遣事業、学校連携事業などを実施する。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・市民や団体等が中心となり主体的に実施する歴史文化関係の取組みに対し、資料貸出や講師派遣を行うなど積極的に支援する。
- ・市民が地域の歴史文化に触れ、その価値や魅力を知る機会を提供するため、展示会、歴史文化セミナー、古文書を読む会などを実施する。特に展示会では、子どもにもわかりやすい展示を工夫するとともに、SNSを活用した広報等により郷土資料展示室や歴史展示館の認知度を高め、幅広い世代の利用促進を図る。
- ・本市の歴史文化の特色を活かした学校向けの巡回展示や出前講座、貝塚学用教材の作成や提供などを通して、児童・生徒はもとより教職員の知識・理解を深められるよう取り組む。

DO・CHECK 令和7年度の実績

予算額（千円）		5,439	決算額（千円）		5,261
指標 ①	展示会、セミナー、講師派遣、古文書講座、古文書を読む会の参加人数	令和5年度	4,244人		
		令和6年度	3,513人		
		令和7年度	3,956人		
指標 ②	展示会、セミナー、講師派遣、古文書講座、古文書を読む会の実施回数	令和5年度	62回		
		令和6年度	61回		
		令和7年度	68回		

取組み総括

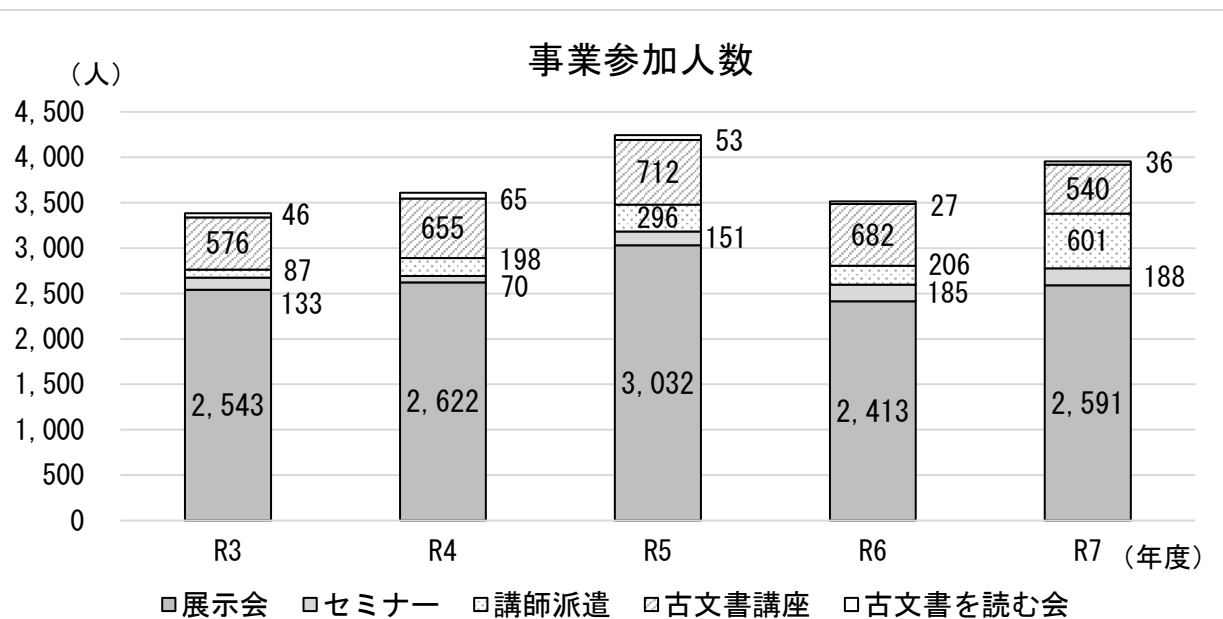
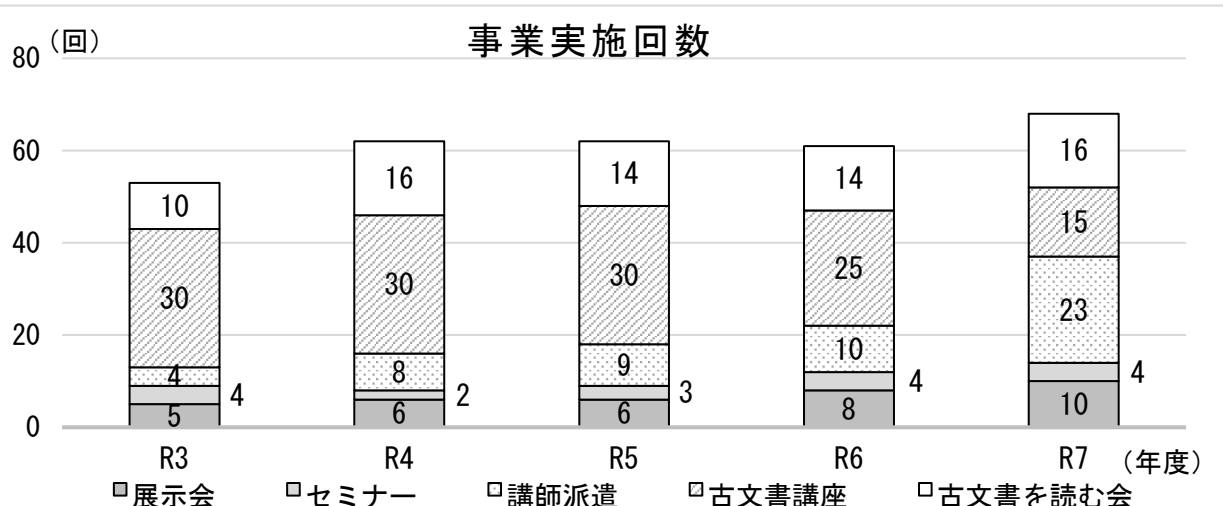
- ・古文書調査や郷土資料展示室での展示会に加え、令和7年度は貝塚高校との新たな連携事業や願泉寺との共催による古文書講座、水間門前町桜のテラスでの出張展示、依頼に応じた講師派遣など、郷土資料室の外に積極的に出かけ、文化財の魅力を伝える取組みに力を入れた。
- ・図書館利用者を郷土資料展示室に誘導するため、小学校巡回展示で好評を得ている文化財パズルを郷土資料展示室前に設置し、特に子どもたちの呼び込みを図った。
- ・事業の実施回数、参加者数とも昨年度を上回る結果となり、本市の歴史文化に親しんでいただく機会を提供することができたと考える。
- ・展示会1回あたりの参加者数は減少しており、原因の分析と対応が必要である。

ACTION 評価委員による評価

願泉寺での講座開催など歴史的なゆかりある場所での学びの支援は、地域の特色を活かした注目すべき事業だといえる。また、資料にはないが、学校の副読本での引き揚げ者住宅に関する資料・文書作成、貝塚寺内町で江戸・明治時代の貝塚の人々の暮らしについて、子どもたちへの説明など、貝塚の近現代にかかわる教育活動への貢献についても評価できる。また魅力的なセミナーや講座については、動画などにも保存することで、当日参加できなかった人々の学びにもつながるのではないかと考えられる。

ACTION 今後の改善案

セミナー等に参加できなかった方のため、動画の公開に着手する。公開にあたっては、長時間にわたる動画視聴の負担を減らし、重要ポイントをわかりやすく伝えるため、録画した動画をそのまま公開するのではなく、講師の協力を得て当日の講演内容を要約し、写真、歴史資料、参考図、用語解説なども加えた比較的短時間のナレーション動画を作成して公開する。その上で、この動画に対する反響や要望等を踏まえ、公開の手法についてさらに検討を行う。



重要文化財願泉寺本堂で開催した講演会の様子



展示室入口に設置したパズルコーナー
つげさんのイラストや江戸時代の絵図でパズルを製作

事業名	展示・観察事業	担当課	善兵衛ランド
-----	---------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	貝塚市が生んだ江戸時代の科学者岩橋善兵衛の偉業を伝え、宇宙というロマンに満ちた自然をテーマに、子どもから熟年者までがその年齢で感じとれる感性をより豊かに育てることをねらっている。
具体的内容	・岩橋善兵衛の偉業、江戸時代の天文学、自然科学等について解説することで郷土愛を育むとともに、最大の自然現象である天文への興味関心を喚起する。 ・年齢・興味関心に沿った内容で講座を開設し、幅広い年代層の利用を図る。 ・天文イベントは観察会を適切な時期に開催し、リアルタイムでの天体観測を通じて宇宙への興味関心を深め、広く市民に星空への招待を行う。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

・善兵衛ランドでは、天体観測会を通じて、ロマンに満ちた自然現象を感性豊かに感じ取り、日ごろから、「夜空を見上げてみよう」と思えるような取組みを行い、天文施設としての魅力を伝える。また、岸和田高校天体部との交流を深めていく。

DO・CHECK 令和7年度の実績

予算額（千円）		5,533	決算額（千円）		5,204
指標 ①	年間入館者数	令和5年度		10,515人	
		令和6年度		10,635人	
		令和7年度		9,604人	
指標 ②	特別観察会年間開催回数	令和5年度		13回	
		令和6年度		24回	
		令和7年度		21回	

取組み総括

128 cmの大型デジタル地球儀の運用により、幅広い学習ニーズに応えた、展示室の多言語音声アプリにより、英語、中国語、韓国語の対応ができた。

将来研究者として活躍できる人材の育成を図るため、天文学に関心のある小中学生に対し、施設の特性を生かしながら大学教授から専門教育を行う「子ども博士事業」を実施した。

善兵衛と伊能忠敬との関係性を表した企画展を開催した。伊能図大図（国宝）のレプリカ（近畿圏）を展示し、伊能図の素晴らしい色彩や芸術性を鑑賞した。

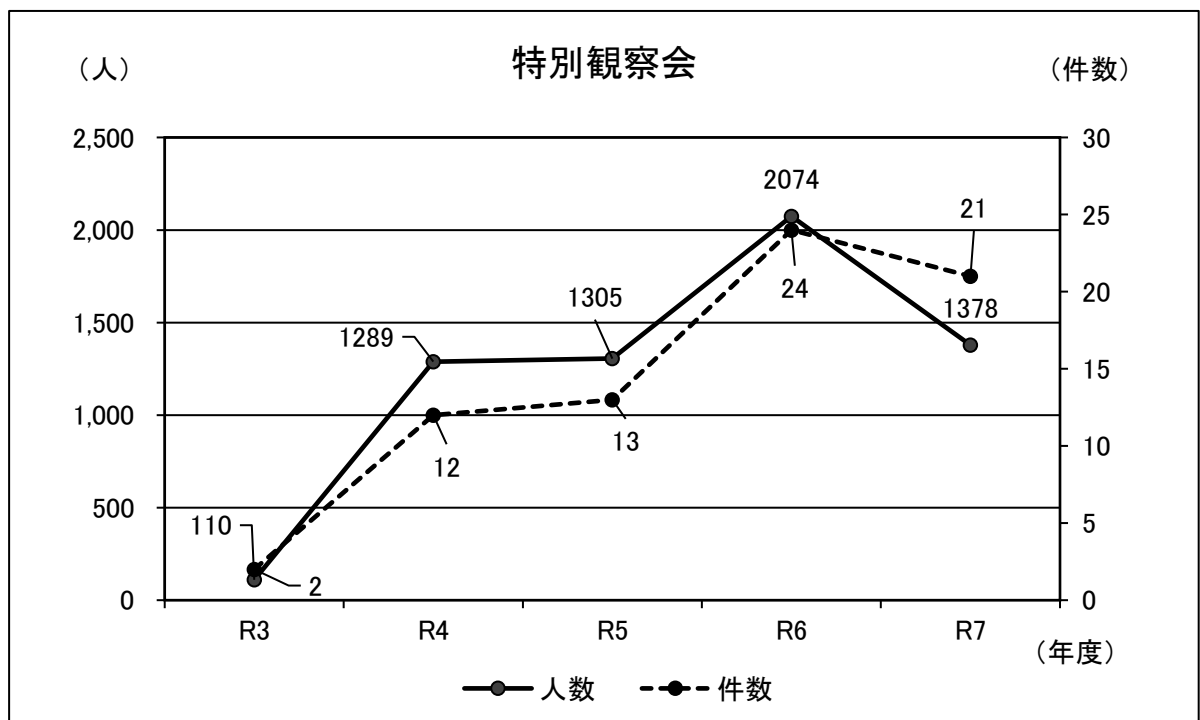
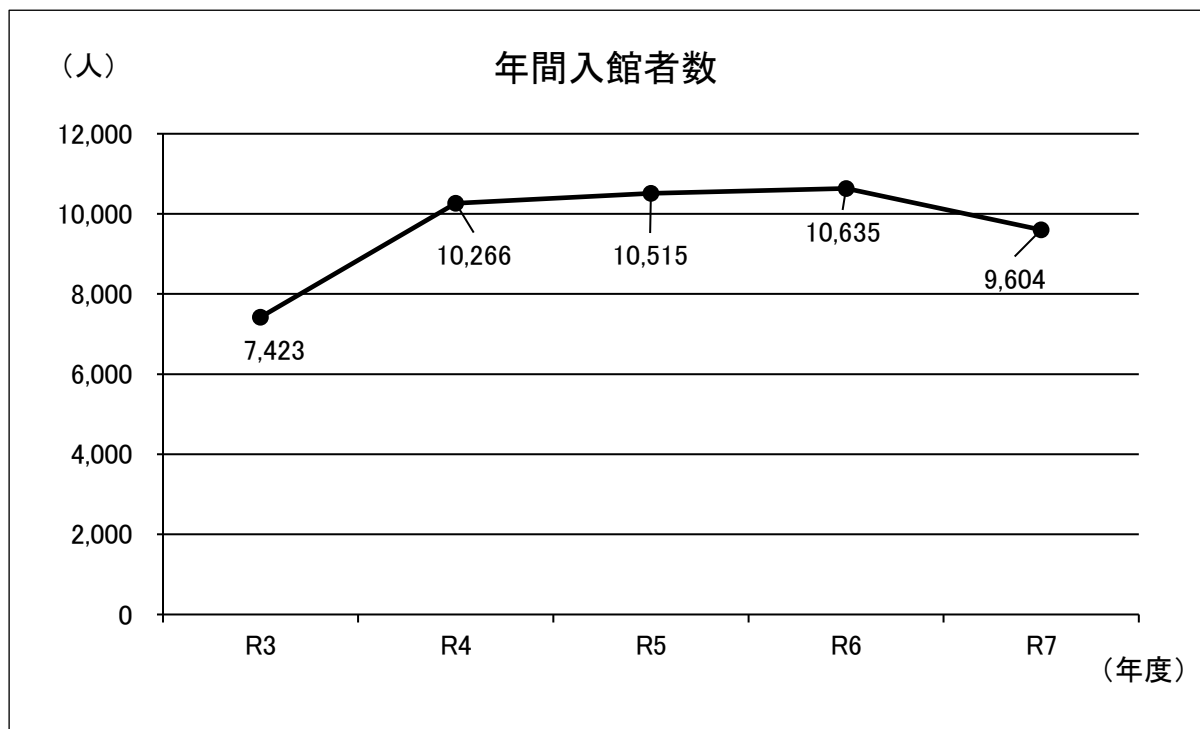
岸和田高校天体部の部員との連携のため企画展を通じて交流した。

評価委員による評価

「子ども博士事業」の取組みも魅力的であるが、どちらかというと天文学に興味のある子どもに重点が置かれているのに対して、中秋の名月観望会といった、より広い範囲で子どもたちが天文学に親しみをもつような工夫もなされていることも評価できる。岸和田高校天文部との連携ほか、他の高等学校の科学部など連携できそうな部活動や学校とのつながりをさらに広げていくことも期待している。SNSについても facebook など積極的に発信しているが、若者が頻繁に使う SNS での情報共有についても、挑戦する価値があると思われる。

ACTION 今後の改善案

天文に興味のある人だけではなく、一般的に興味・関心のある月や土星について、携帯写真で記録するなど、個人で楽しめる工夫を考える。伊能忠敬記念館との連携は測量の日を中心に取り組んできたが、新たな取組みを充実させていき、伊能忠敬との関係性についての情報発信を充実させる。SNSについては、さらに情報発信を充実させていく。岸和田高校との連携についてもクラブ活動として展開できるかを模索したい。



天体写真展



企画展「善兵衛と伊能忠敬」

事業名	展示・普及事業	担当課	自然遊学館
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	貝塚の自然環境について興味・関心を高め、学びなどへの意欲につながるような展示や行事を実施し、貝塚の自然に対する理解を深める。
具体的内容	・市民が自然と触れ合いながら郷土愛を育み、自然を理解するために、収集された標本や生体を、分かりやすく紹介する常設展示や特別展示を実施する。 ・貝塚市の自然を再現する『自然生態園』では市民協働で維持管理作業を行う。 ・海・川・里・山の各フィールドで、自然観察会やワークショップを実施する。 ・広報「かいづか」やFacebookやYouTubeなどで、貝塚の自然を紹介する。 ・貝塚市内校園所や各種団体に「出前講座」を実施する。 ・将来的に研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう「子ども博士育成事業」を実施する。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標
・自然遊学館では、和泉葛城山から大阪湾に至る自然環境をはじめ、多様な生きものに関する調査を行うとともに、観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設として、誰もが本市の自然の魅力に能動的に楽しめる展示や自然観察会のほか、利用者のニーズに対応した講座などを行う。 ・自然遊学館では、本市の自然や調査研究に関する発行物や SNS を随時更新するとともに、大阪・関西万博に関連した事業を行い、国内外に館の活動を発信する。

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		2,544	決算額（千円）	2,335
指標 ①	入館者数	令和5年度	20,921 人	
		令和6年度	22,741 人	
		令和7年度	20,222 人	
指標 ②	出前講座	令和5年度	32 回	
		令和6年度	44 回	
		令和7年度	38 回	

取組み総括

・助成金を獲得することで、調査や展示を拡充することはもちろんのこと、次世代の育成や企業連携、あるいは大学や博物館などの教育・研究機関との連携をより一層充実したものとした。できる限り館内の展示を入れ替えるように努力し、リピーターへの対応も図った。また院内学級への講座実施など、子どもたちへ学びの機会を広く提供することができた。そのうえで、170 万人の入園者数を誇る天王寺動物園などとの共同研究や協働イベントなどを実施することに加えて、学会等での発表も行うことにより、当館の研究活動の周知に加えて、広域的な広報活動も実施した。令和8年度に予定されている全国豊かな海づくり大会大阪大会にむけて、機運醸成のためのプレイベントとして「二色の浜での稚魚放流」、「アマモ場の生きもの観察」、「プランクトン観察&水みらい見学会」を行った。博物館の役割としての展示普及事業・調査研究事業・資料収集事業を遂行していることにより、博物館法における登録博物館に認定された。

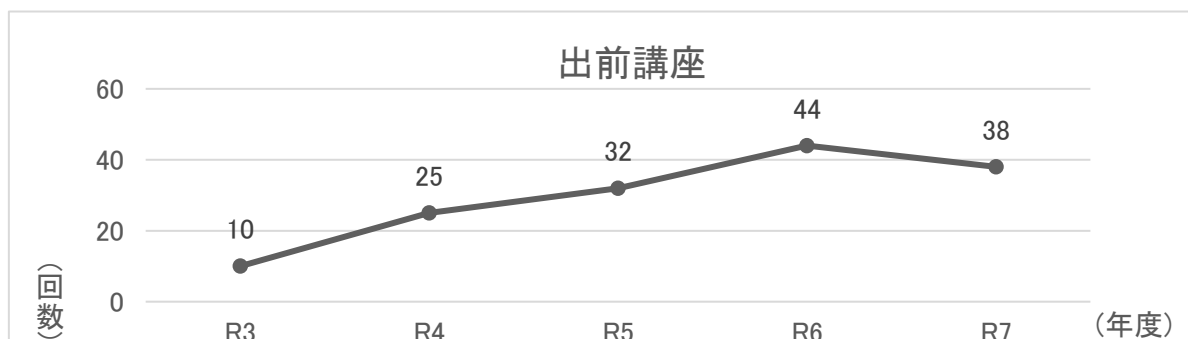
・大阪・関西万博において二色の浜の生きもの水槽を展示して貝塚市の海辺の生物多様性や、近木川を通しての和泉葛城山と二色の浜のつながりについて PR に努め、館の活動も国内外に発信できた。

CHECK 評価委員による評価

常に展示内容を更新し続けるとともに、充実した展示、積極的な情報発信や、補助金の獲得、そして市内外のさまざまな機関との連携などの目覚ましい事業展開は、展示普及事業・調査研究事業・資料収集事業という観点で、博物館としての役割を積極的に果たしてきた素晴らしいものであるといえる。院内学級をはじめ、館を訪問できない方々にとっても学ぶ機会を提供していることも続けていく必要がある。今後は、さらにバーチャルツアーほかテクノロジーをさらに活用し、より多くの人たちが本市の自然を中心とした学習する機会の支援となることを期待している。

ACTION 今後の改善案

引き続き充実した展示、積極的な情報発信等で、博物館としての役割を積極的に果たしていくと共に、貝塚市内の学校、幼稚園、こども園等を対象とした様々な形での出前講座を実施するなど、本市の自然の良さを学ぶ機会を提供していきたい。



大阪・関西万博会場
アマモ水槽の展示



水みらいでのプランクトン観察



天王寺動物園 協働観察会



オンラインでの
院内学級の様子

事業名	市民体力づくり事業	担当課	スポーツ振興課
-----	-----------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	市民の健康増進及びスポーツの普及を図る。
具体的内容	市民スポーツの日、スポーツ教室、トレーニング器具講習会などを実施。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで、多くの市民がスポーツに参加し、健康増進と生涯スポーツの普及を図る。

DO 令和7年度の実績

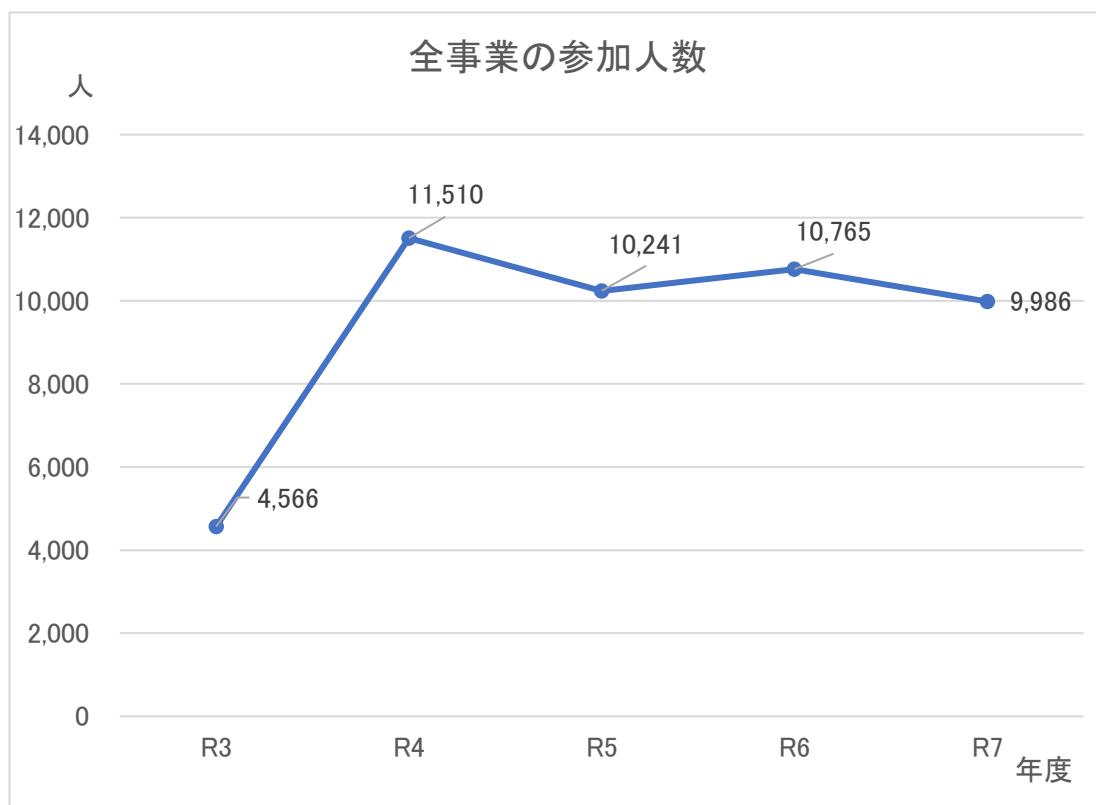
予算額（千円）		3,747	決算額（千円）		3,148
指標 ①	全事業の参加人数	令和5年度	10,241人		
		令和6年度	10,765人		
		令和7年度	9,986人		
指標 ②		令和5年度			
		令和6年度			
		令和7年度			
取組み総括					
子どもから大人まで幅広い世代を対象に、スポーツ教室（全3期・21講座）及び、トレーニング器具講習会（全12回）を開催し、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図った。 また、市民スポーツの日については参加者の減少傾向を踏まえ、イベント内容の見直しを図るため、市民スポーツの日検討会議（令和8年1月・3月）を開催した。					

CHECK 評価委員による評価

参加者の減少についても時代の変化に応じた対応を目指しながら、市民スポーツの日のための検討会議や実行委員会など、より多くの人たちの意見を取り入れようとしていくことについても高く評価できる。また、スポーツの日に向けた情報発信などもSNSをはじめ積極的になされていることについても継続することを期待している。

ACTION 今後の改善案

参加者のニーズや社会環境の変化を踏まえ、市民スポーツの日検討会議や実行委員会において事業内容の見直しを継続するとともに、SNS等を活用した情報発信の充実により、参加者の拡大と事業の魅力向上に努める。



事業名	スポーツ推進委員協議会事業	担当課	スポーツ振興課
-----	---------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	スポーツに対する関心と理解、その職務に熱意と能力のある、スポーツ推進委員を委嘱することで、市のスポーツ推進に係る体制の整備を図る。
具体的内容	ニュースポーツ体験講座、市民わくわくウォークなどの開催。 その他市民からの要望に応じ様々なスポーツの体験会や講習会を開催。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで、多くの市民がスポーツに参加し、健康増進と生涯スポーツの普及を図る。

DO 令和7年度の実績

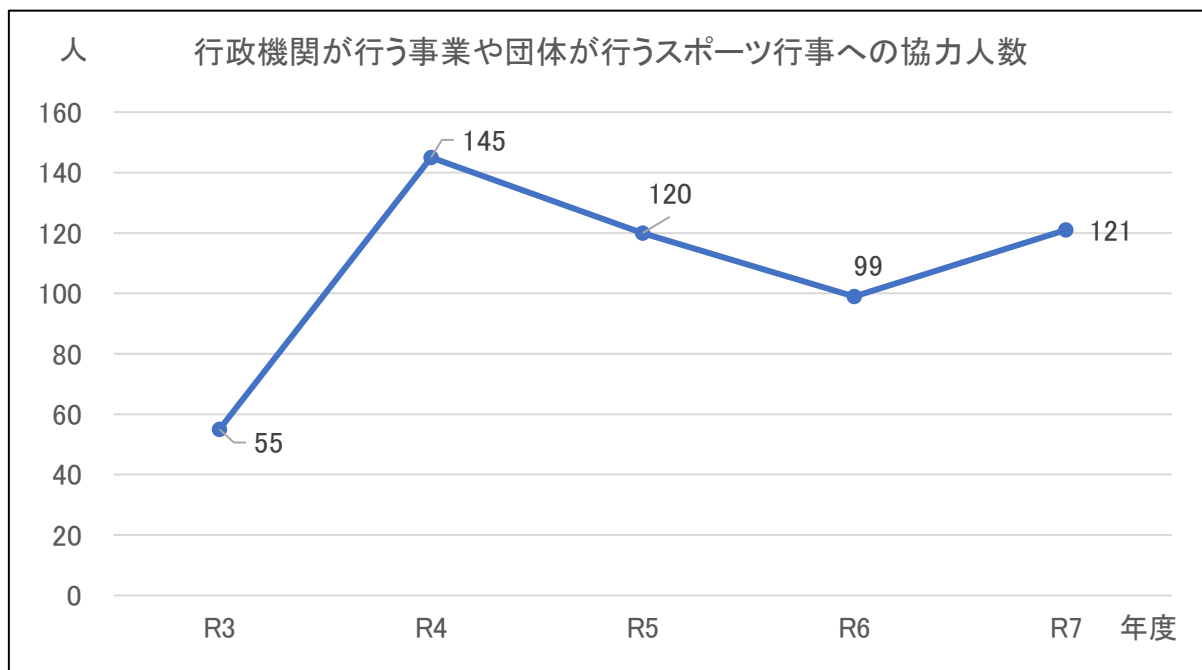
予算額（千円）		2,080	決算額（千円）		1,643
指標 ①	行政機関が行う事業や団体が行うスポーツ行事への協力人数	令和5年度	120人		
		令和6年度	99人		
		令和7年度	121人		
指標 ②		令和5年度			
		令和6年度			
		令和7年度			
取組み総括					
4月から各町会の要望に基づきニュースポーツ体験会を実施するとともに、8月には桜のテラスでのイベント及び小学生向け夏休みニュースポーツ体験講座を開催した。加えて、11月の市民わくわくウォーク、3月の縁JOY 縁日や春フェスタへの参画を通じて、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図った。					

CHECK 評価委員による評価

スポーツ推進委員が未経験で新たなスポーツについて学ぶことで、市内全域で、これまでとは異なるスポーツが広がっていくことが期待される事業だといえる。他の事業で実施しているが、推進委員の方も「障害」のある人たちとともに分かち合えるような取組もこの事業に組み込んでもらうことで、よりインクルーシブなまちづくりに繋がっていくのではないかと考えられる。

ACTION 今後の改善案

スポーツ推進委員の資質向上を図りながら、新たなスポーツの普及に取り組むとともに、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる機会の創出を図る。



事業名	青少年センター講座開催事業	担当課	青少年教育課
-----	---------------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	講座を通じて、青少年の自己成長や社会参加を促進し、健全な成長を促す。
具体的内容	青少年センターの文化・スポーツ講座等を開催し、青少年たちの居場所づくりと自己成長の機会を提供する。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・興味を持てる講座や親子で受講できる講座、SDGsの実現にも貢献できる講座の開催に取り組んでいく。また、センターを常時開放することにより、自由に来館し、来館者が相互に交流でき、協調性やコミュニケーション力の育成を図ることができる場とする。
- ・子どもたちの知的好奇心や探求心を喚起し、研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう取り組んでいる「子ども博士育成講座」は、新規講座を加えるとともに、これまで受講した子どもたちを講座終了後もフォローアップするような講座についても取り組んでいく。
- ・青少年学習支援事業を引き続き行い、利用者の拡大に努める。また、勉強以外も含めた学びをサポートしていく「現代版寺子屋」のような環境づくりを行う。

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		4,291	決算額（千円）		3,727
指標 ①	スポーツ講座参加人数	令和5年度		3,214人	
		令和6年度		3,504人	
		令和7年度		3,953人	
指標 ②	文化講座参加人数	令和5年度		1,842人	
		令和6年度		2,091人	
		令和7年度		1,843人	

取組み総括

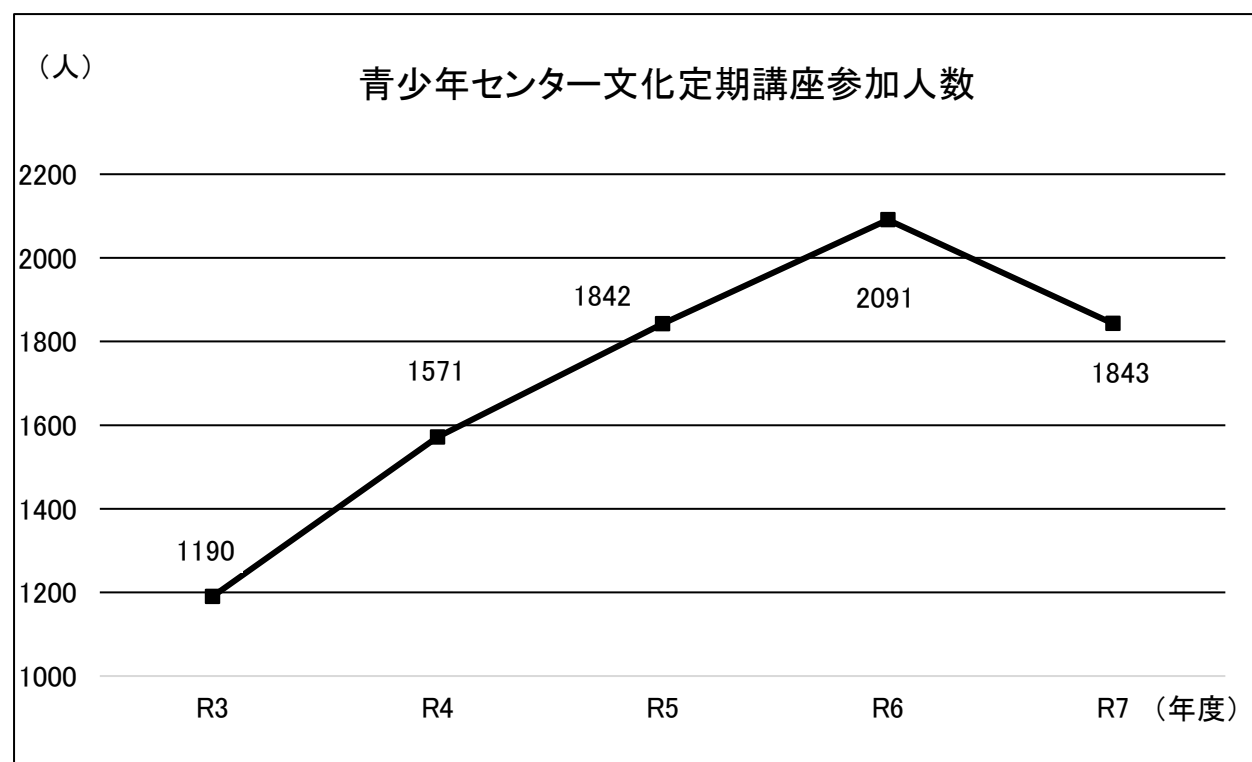
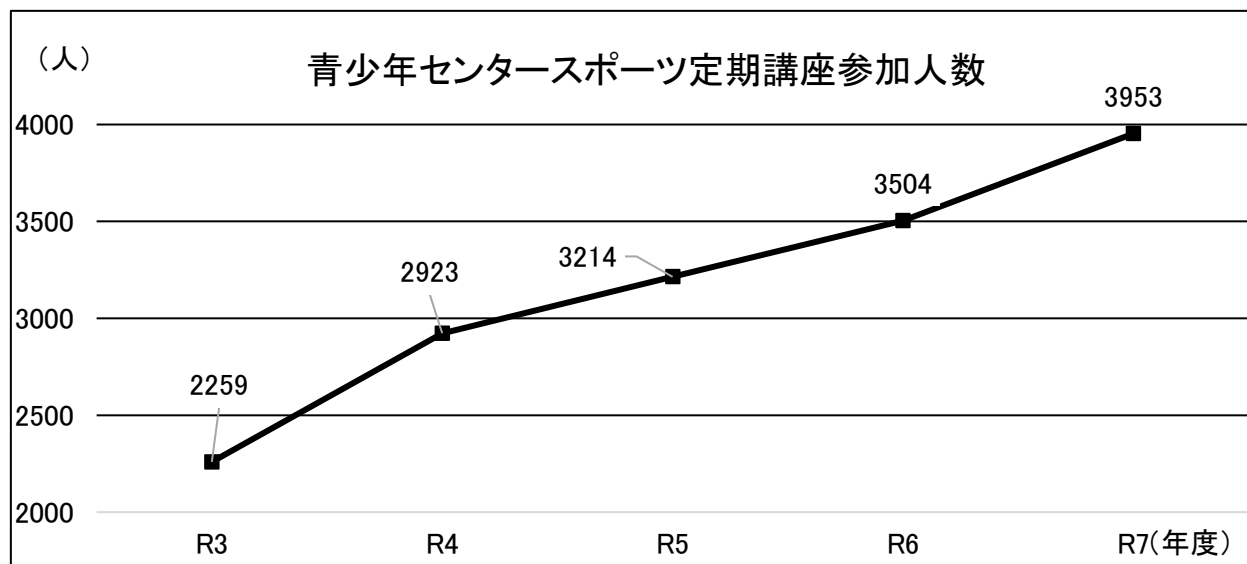
- ・自習にきた児童生徒が勉強等を気軽に相談できるように、大学生等のチューターの写真や得意科目等を記載した「チューター紹介表」を作成し、青少年センター図書室に掲示した。
- ・子ども博士育成講座として、「プログラミング講座」のフォローアップとして和歌山大学での体験授業を受講し、3Dプリンターで名前を立体的に浮き上がらせたオブジェを作成した。
- ・短期講座については、「サイエンスでつくるオリジナルコスメ」や大阪調理製菓専門学校の講師を招いた「担々麺づくり」等を開講し、多くの中高生の交流を深めることができた。

CHECK 評価委員による評価

時代に応じた事業を、職員及び利用者の声をもとに展開し、地域の子ども・若者が大切な経験ができるように工夫していることがよく分かる事業だといえる。今後も、SNSほか情報発信をしていくとともに、より多くの子ども・若者の声を集めて、充実した事業展開を実施していくことを期待したい。

ACTION 今後の改善案

今後も、講座や図書館に来る子供たちや中高生などの声をもとに興味を引けるような講座を実施する。また、SNS等を通じた情報発信に努め、より多くの子ども達の参加促進に努める。



図書室の様子



サイエンスでつくる
オリジナルコスメ

事業名	こども会育成会育成事業	担当課	青少年教育課
-----	-------------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	地区内外のこども会相互の連帯を深め、青少年の健全な育成に資する団体の自主活動の促進と各地区単位こども会の活動の促進を図る。
具体的内容	貝塚市こども会育成連合会（市こ連）の事務局として団体育成と事務取扱を行う。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもの居場所を提供し、学習支援や体験交流活動を実施する。
- ・子ども会、ボーイスカウト・バトントワリングクラブ等の青少年育成団体を支援し、地域ぐるみの子育て支援や子どもが安全・安心に活動できる環境づくりを推進する。

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		389	決算額（千円）	388
指標 ①	貝塚市こども会育成連合会加盟こども会数	令和5年度	16 団体	
		令和6年度	14 団体	
		令和7年度	14 団体	
指標 ②	貝塚市こども会育成連合会行事参加人数	令和5年度	348 人	
		令和6年度	320 人	
		令和7年度	311 人	

取組み総括

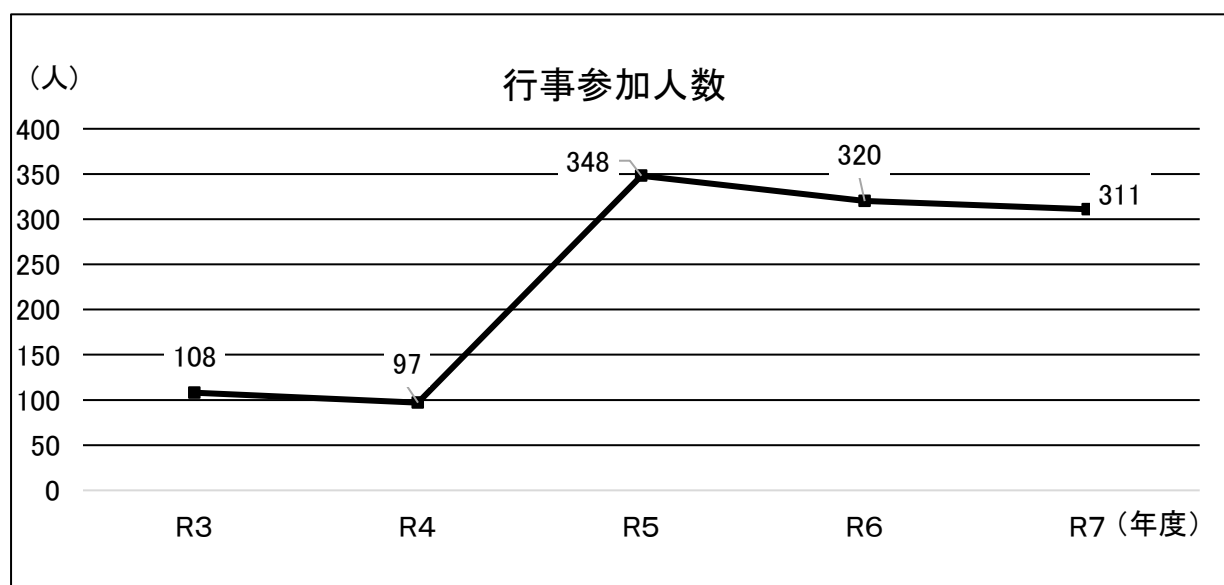
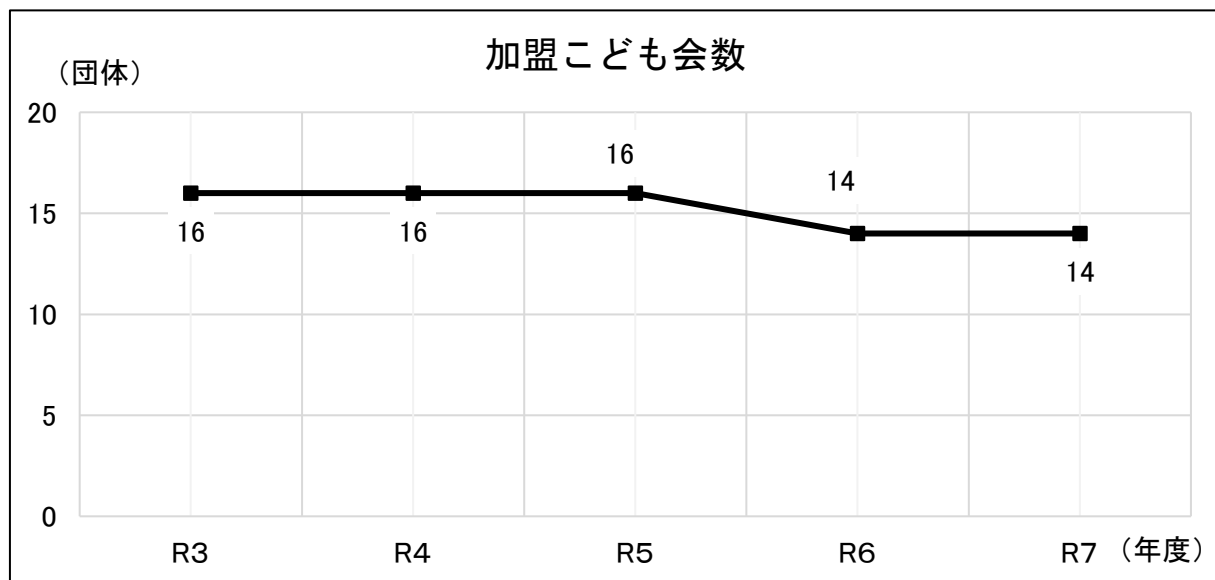
- ・将棋・オセロ大会、ドッジビー大会、ボウリング大会を開催し、市こ連加盟こども会活動の活性化と、町単位を超えた子どもたち同士の交流を図った。
- ・大阪府開催のドッジビー大会と泉南ブロック開催のグラウンドゴルフへの参加を支援した。
- ・月1回程度、役員会議を開催し、行事の内容や課題について検討した。

CHECK 評価委員による評価

少子化、子ども会を支える人材の不足の中、役員の負担軽減策を工夫するとともに、将棋・オセロ等のこれまでの大会とは異なる種目での開催も検討することで、持続可能な事業展開をしていることは評価できる。市内で連合会に未加入な子ども会の状況についても調査するとともに、子ども会をとりまく状況の変化に応じた新たな事業展開にも期待したい。

ACTION 今後の改善案

今年度は、子ども会役員と相談して、e s p o r t s 大会の企画を予定している。
 今後も、役員や子どもたちと相談しながら、興味を引ける企画を検討する。
 また、社会環境の変化により子ども会の存続が厳しい状況ではあるが、事務局及び役員のみならず安全・安心な子どもの居場所の提供づくりに努める。



ドッジビー大会



グラウンドゴルフ大会

事業名	低学年育成事業	担当課	青少年人権教育交流館
-----	---------	-----	------------

◆基本情報

事業の目的	小学1年生から3年生の児童を対象として、生活習慣や社会規範を習得し、思いやりの心やコミュニケーション能力、社会性、協調性をもった子どもを育成する。
具体的内容	申し込みのあった児童を対象に放課後、以下の活動を行う（Eメイツ活動）。 ・様々な活動を通して、同学年や学年を越えた仲間づくりを推し進める。 ・生活体験や社会体験を広げるための多様な活動を行う。 ・保護者や地域、学校との連携を図り、子育て支援を行う。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・青少年人権教育交流館では、小学生を対象に、興味を持てる講座、SDGsの実現にも貢献できる講座の開催に取り組んでいく。

DO 令和7年度の実績

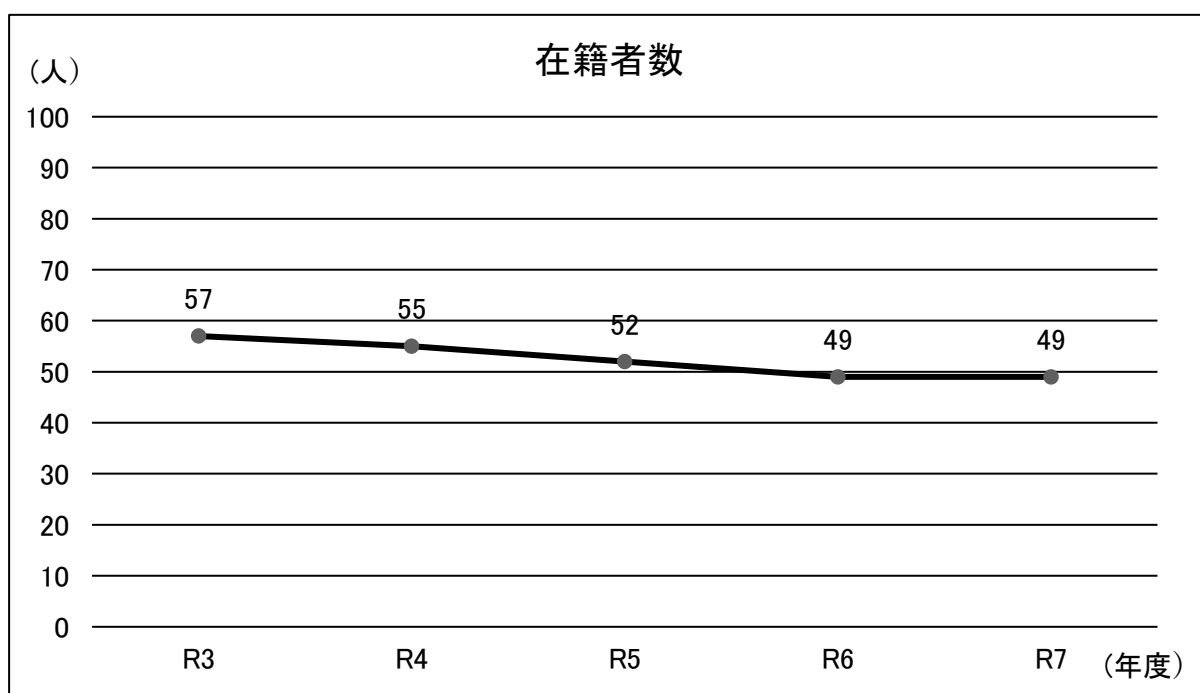
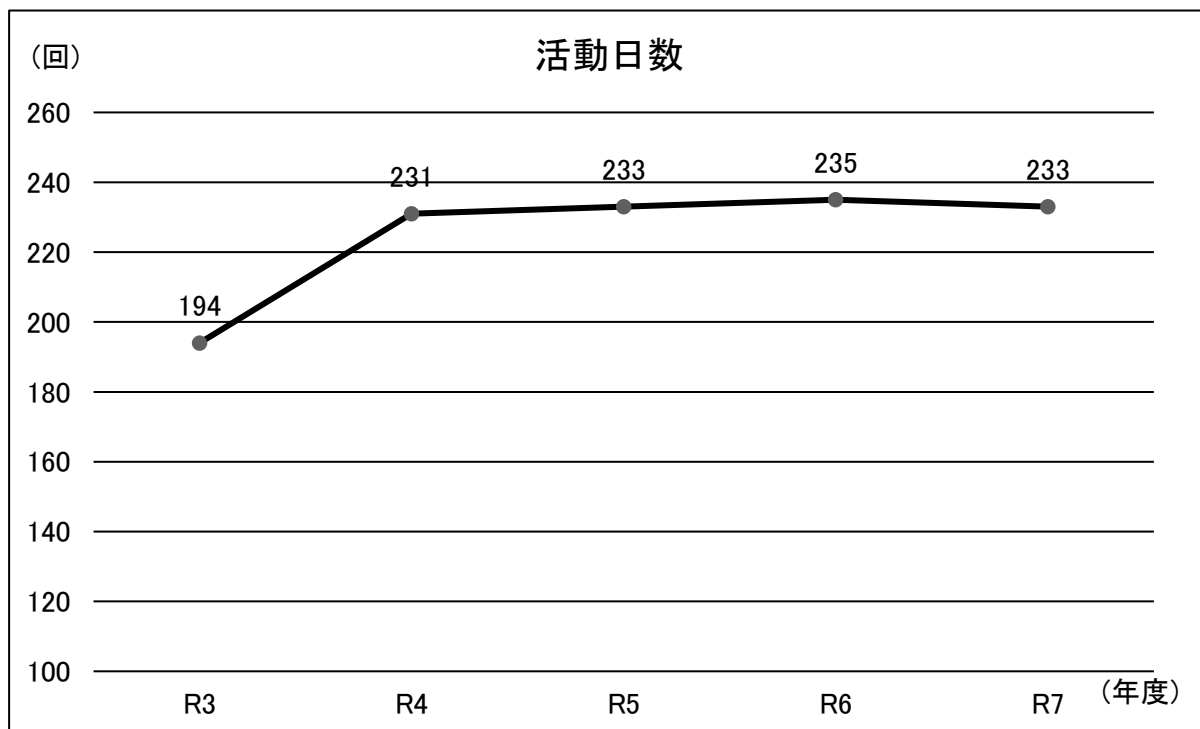
予算額（千円）		0	決算額（千円）		0
指標 ①	活動日数	令和 5 年度	233 日		
		令和 6 年度	235 日		
		令和 7 年度	233 日		
指標 ②	在籍者数	令和 5 年度	52 人		
		令和 6 年度	49 人		
		令和 7 年度	49 人		
取組み総括					
月曜日～金曜日の放課後から午後 5 時まで（延長は 6 時まで）の間、自由活動・設定活動・野外活動などに取り組んだ。設定活動では、活動内容（ダンス・ゲーム・工作・持ち味ワークなど）を指導者が設定し、全員で遊んだり、学年別や縦割りグループ別などに分かれて遊ぶ中で、事業の目的を達成するよう指導した。活動の前後には、指導者がミーティングを行い活動の目標を確認したり、引継ぎを行った。また、ハート交流館が高学年・中高生となった時の居場所となるよう声掛けを行った。					

CHECK 評価委員による評価

せんごくの杜での木の実や廃材を利用した工作など、目標にあるSDGsの観点もふまえた活動と、SNSなどヴァーチャルなものとは異なる、「ほんもの」の音楽体験など確固とした方針のもとに事業が取り組まれていることも高く評価できる。また、スタッフが現場でのスキルや対応力を高めるための研修も年間を通じて実施されていることも重要で、今後も継続していくことを期待している。

ACTION 今後の改善案

小学校低学年において、事業の目的である非認知能力を育成することは、生きる力を身につける第一歩として、とても重要であると考えている。そのためには職員のスキルアップが必要であり、職員が日々問題意識をしっかりと持ち、活動内容を考えるよう、様々な関係機関と連携し、研鑽を積んでいきたい。



「第 43 回子どもまつり」ダンス発表の様子



ドローンフィールドでグランドゴルフをしている様子

事業名	地域活性化事業	担当課	中央公民館
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	公民館の講座事業を通じて、市民が自ら住んでいる地域に目を向け、地域の課題に気付くきっかけをつくとともに、課題解決に向けた地域コミュニティ活動や市民活動の活性化を図る。
具体的内容	自治会、市民団体及び公民館利用者団体との会議等に参加し、情報交換を進め、連携・協働して講座事業の開設に導き、公民館事業への参加者増につなげる。また、市民自ら地域課題に気づき、課題解決に向けた学習活動を推進する。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・町会館などを活用し、出張による地域を拠点にした学びの機会を設ける。
- ・各地域の実情に応じた学習課題を発掘するとともに、主体的に取り組む市民と連携し、地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		300	決算額（千円）		283
指標 ①	地域連携事業開催回数	令和5年度	74回		
		令和6年度	102回		
		令和7年度	115回		
指標 ②	地域連携事業参加者数	令和5年度	6,116人		
		令和6年度	7,163人		
		令和7年度	4,014人		

取組み総括

中央公民館まつりは子どもが参加できるよう、学校園にチラシを配布したことにより、子どもたちの姿も多くみられた。雨の天候であったが、コスモシアター内で舞台発表や模擬店を開催することができ、賑やかな雰囲気に包まれた。

町会館等に出向いて実施する地域出前講座を3回、「コスモス市民講座」を活用した移動公民館「健康サロン」を11回、公民館クラブ・サークルが地域で活動する「ほかでもがんばっているよ」を78回実施できた。

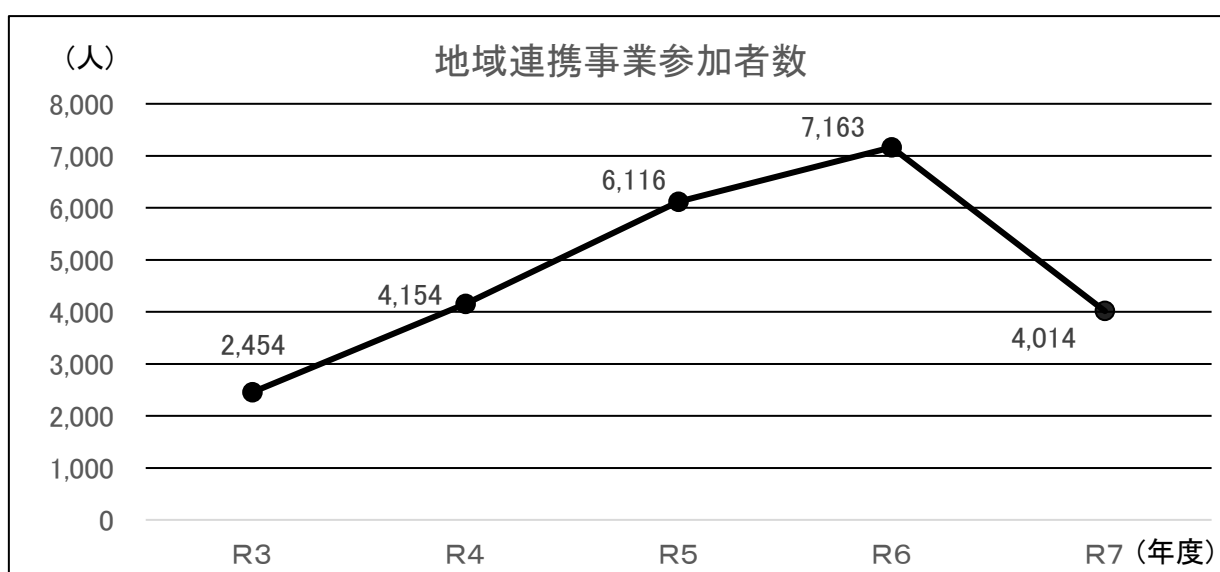
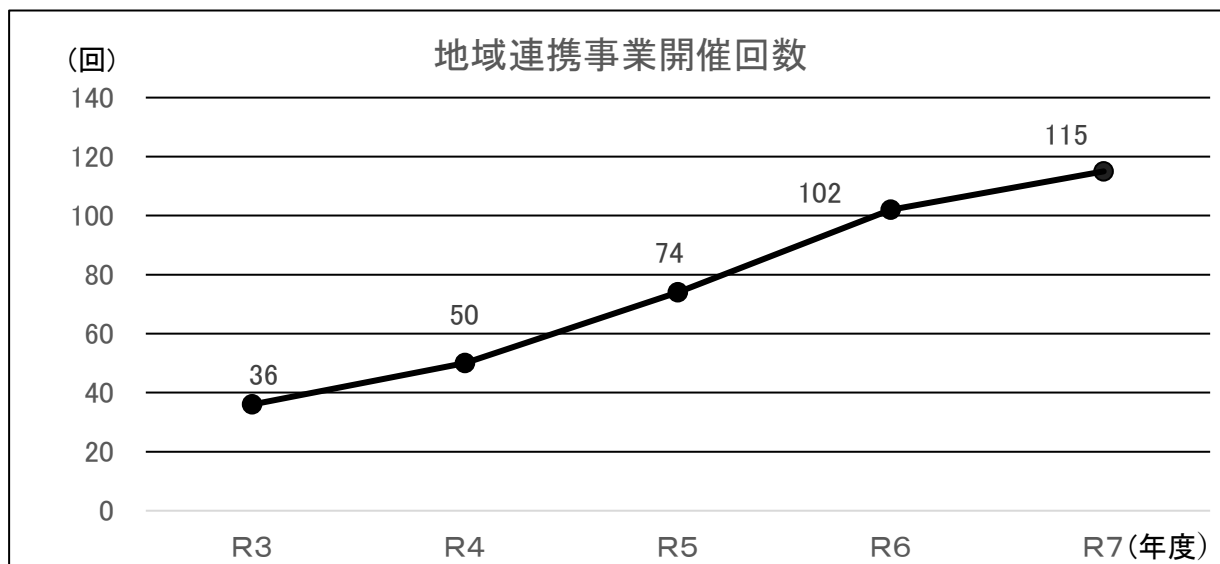
「第14回貝塚公民館大会」基調講演では、参加者の意見やコメントを即座にスクリーンに映し出せるリアルタイムアプリ（sugukiku）を初めて使用し、参加型の講演会を実施した。

CHECK 評価委員による評価

悪天候の影響で、数字の上では、公民館まつりの参加者が少なかったものの、子どもの参加も比較的多くみられた点も評価できる。公民館クラブ・サークルの地域での活動も活発で、地域の実情に応じた学習課題の発掘やコミュニティ活性化に寄与しているものと思われる。これから、市民の主体的な地域課題の解決につながる学習拠点であり続けることを期待している。

ACTION 今後の改善案

少子高齢化や子育てといった地域課題に寄り添うため、高齢介護課や子育てネットワークの会等との共催講座、地域出前講座や移動公民館「健康サロン」を推進し、学習機会のさらなる充実を図る。これらの講座での交流を契機に、公民館大会で示された「活動の結果として地域へつながっていく」拠点をめざし、住民同士のつながりを構築する。こうした地域に根ざした実践を積み重ねることで、市民が主体的に課題解決に関わることができる学習拠点の構築と、地域コミュニティの活性化を推進する。



親子で楽しみ1DAY イベント



第15回貝塚公民館大会



第69回中央公民館まつりバザー



第69回公民館まつり

事業名	館運営事業	担当課	浜手地区公民館
-----	-------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	公民館での学びや活動を通じて、市民生活の向上と地域コミュニティの活性化につなげ、本市まちづくりの担い手を養成する。
具体的内容	・公民館施設及びコミュニティ機材の貸出 ・各種講座及び文化事業の開催 ・市民グループ等の学習・自主活動促進のための団体登録、育成関与、交流拡大、情報提供 ・広報紙掲載、公民館タイムズ等発行及びホームページ、フェイスブック、ロビーを活用した情報発信（図書貸出） ・公民館運営審議会の開催

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力

- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもの居場所を提供し、学習支援や体験交流活動を実施する。
- ・公民館では、地域づくりに主体的に取り組む市民と連携し、地域コミュニケーション活性化につながる講座やイベントを開催する。

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		9,257	決算額（千円）		8,552
指標 ①	施設使用延回数	令和5年度	1,953 回		
		令和6年度	1,987 回		
		令和7年度	2,082 回		
指標 ②	施設利用者数	令和5年度	32,164 人		
		令和6年度	34,343 人		
		令和7年度	35,575 人		
取組み総括					
・図書コーナー・フロアマット、およびプレイルーム・壁紙を張替えた。いずれも開館(平成元年)後、改修しておらず、経年劣化がすすんでいた。図書コーナーはこれを機に「土足禁止」としたことで、子どもたちが寝ころびながら本を読んだり、カードゲームをしたりしている。また、プレイルームは、動物の絵柄にしたことで、利用する子どもと保護者に大人気となっている。引き続き、市民が利用したくなる公民館として環境整備に努める。 ・利用者の要望をもとに継続している「スマホらいふ」「ビストロはま〜て」「筋力アップ」などの講座や、「ふれあいまつり」をはじめ、「二色学園コラボ芸術鑑賞会」などは、主体的に取り組む利用者や市民と連携しながら開催し、地域でのコミュニケーション活性化に寄与した。 ・講座やイベント情報は、ポスター掲示はもとより、ホームページ、フェイスブック、Instagramを活用しながら周知に努め、公民館利用者増につなげた。					

CHECK 評価委員による評価

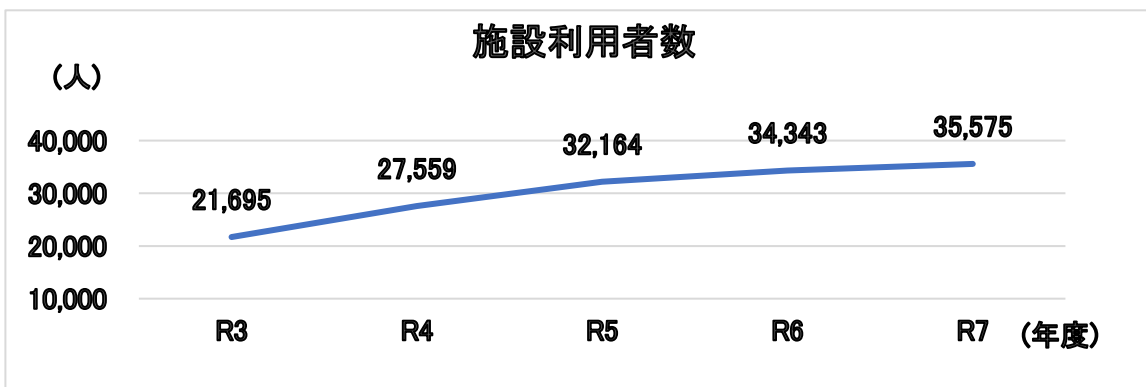
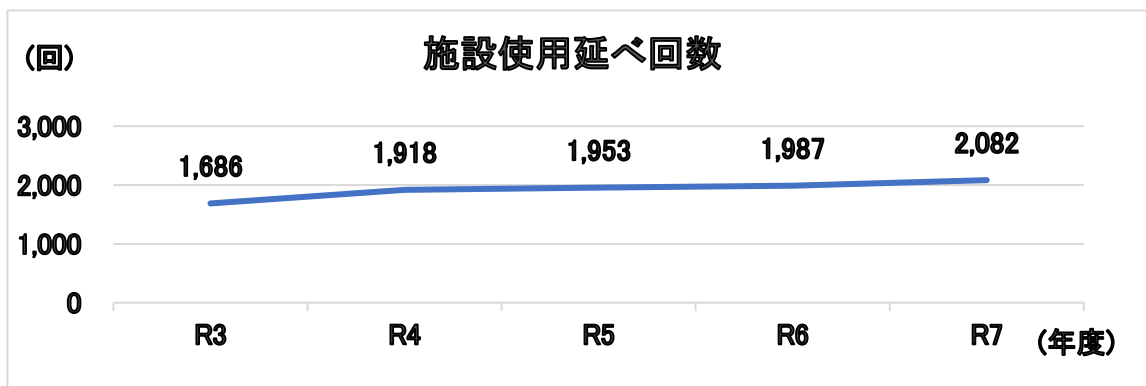
図書コーナーのフロアマットの設置や、プレイルーム壁紙の動物の絵柄の壁紙へ張り替えなど、近年の施設のトレンドを踏まえた環境構成の考案についても高く評価できる。実行委員会段階から市民が主体的に作り上げていく「ふれあいまつり」も持続可能な形で、負担の少ない運営や、規模よりも中身の充実を目指していることも注目すべき点である。

時代の変化に対応して、Instagramなども利用した講座やイベント情報の発信についても持続可能な形で、より多くの市民の利用のために継続していくことを期待している。

二色学園コラボ芸術鑑賞会も地域の特色を踏まえた注目すべき実践であり、こちらの持続可能な継続についても期待したい。

ACTION 今後の改善案

引き続き、市民が利用したくなる環境整備をめざし、館運営の安全・安心に努める。講座やイベントは、地域とコミュニケーションを取りながら、市民や関係団体と主体的に取り組み、館運営及び地域の活性化を図る。講座・事業の広報についても、引き続きポスター・チラシに加え、SNSをより一層活用し、周知に努め利用者増をめざす。



図書コーナー



プレイルーム



二色学園コラボ芸術鑑賞会



スマホらいふ

事業名	講座運営事業	担当課	山手地区公民館
-----	--------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	利用者同士の交流、人権問題などの学習の提供、自主自立した市民の育成、自分の課題の発見
具体的内容	各種講座の実施（成人（高齢者含む）・人権課題・子育て支援・文化・青少年育成・人材育成）

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・定年退職後の高齢者が新たな生きがいを持ち、社会参加できるよう、高齢者のニーズに沿った講座を実施し、講座の受講をきっかけに公民館クラブや地域活動への参加を促す。
 - ・地域課題に応じた学習機会が提供できるよう、関係機関との連携を図り地域の情報把握に努める。
 - ・公民館で活動するクラブが団体や地域で行うボランティア活動を支援する。

DO 令和7年度の実績

予算額（千円）		1,508	決算額（千円）		1,406
指標 ①	講座・事業開催回数	令和5年度	226回		
		令和6年度	313回		
		令和7年度	270回		
指標 ②	講座・事業延べ参加人数	令和5年度	4,806人		
		令和6年度	5,312人		
		令和7年度	5,205人		

取組み総括

高齢介護課との共催で高齢者の「孤食」をふせぎ栄養バランスのとれた食事を作って交流することを目的に講座を開催し、「誰かと一緒に食べる」ことの大切さを再認識できた。また、日中の公民館事業に参加できない現役世代を対象にア・カペラの講座を開催し、成果発表の場として、ア・カペラのライブにも出演を果たした。また、移動公民館や出前講座を行い、地域住民との交流を深めつつ、地域課題や幅広い年齢層のニーズの把握に努めた。加えて今年度はLoGo フォーム（電子申請システム）による申込みを導入し、あらゆる世代が申込みをしやすい環境を整えた。

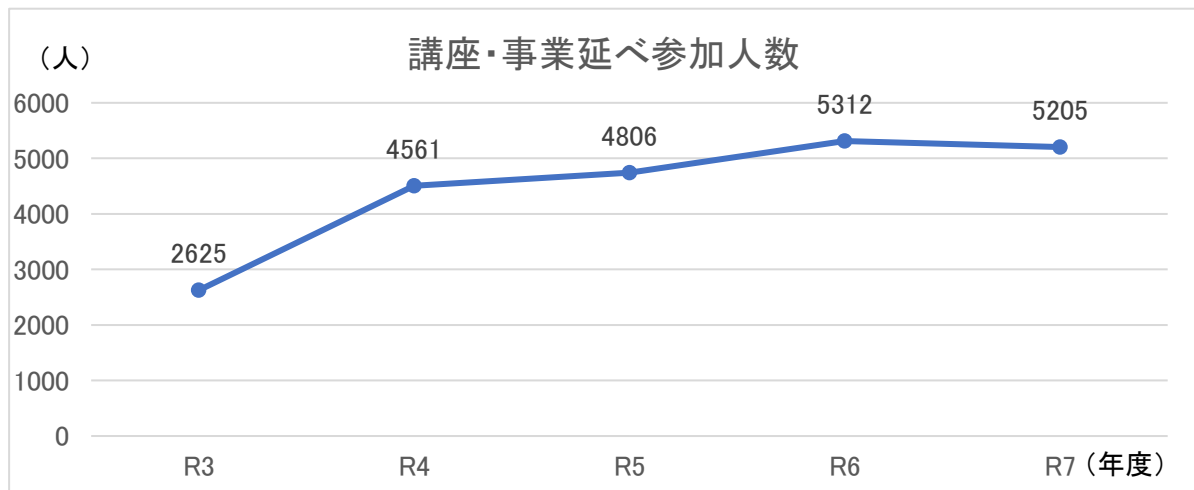
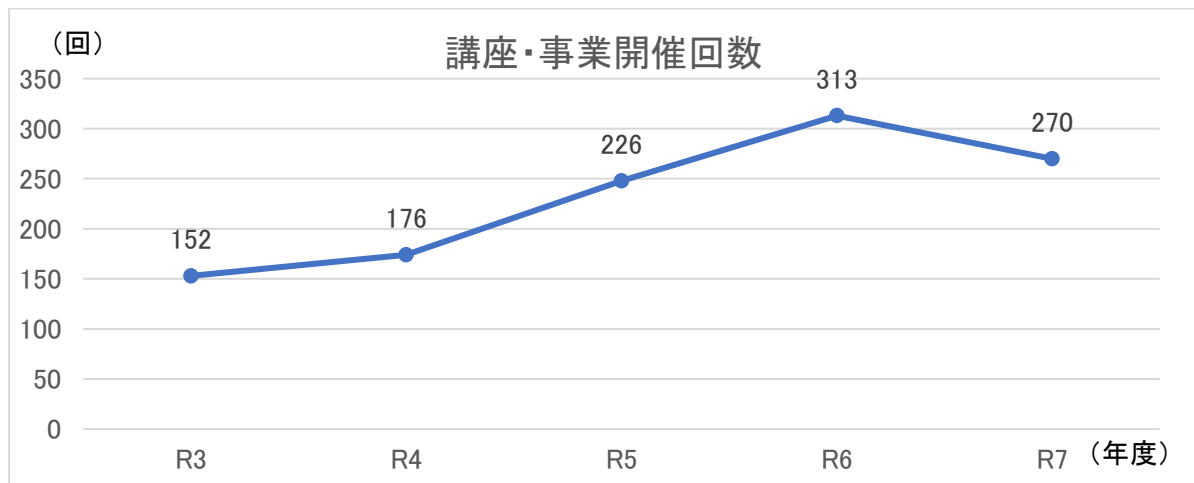
CHECK 評価委員による評価

移動がなかなか容易でない住民にとっても、移動公民館や出前講座は貴重な実践であるといえる。また、食事を使った交流は、高齢者に限らずあらゆる世代の交流を活性化させる一つの方法にもなるかもしれないので、今後、発展的な展開についても期待したい。講座・事業参加人数が増加したことについても評価されるべき点である。

ACTION 今後の改善案

今後も移動公民館や出前講座を積極的に実施し、公民館に来館することができない住民が公民館の講座を体験できるよう事業を進めていく。

また、様々な世代の交流を図れるよう、高齢者に限らず、他の世代も参加できる取り組みを進めていく。



高齢介護課共催講座
「食と会話を楽しむ」



出前公民館
ふれあい喫茶(蕎原)



成人対象事業
「ア・カペラナイトカレッジ」ライブ出演風景



地域連携事業
山手地区公民館まつり

事業名	資料情報提供事業	担当課	図書館
-----	----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に役立てるための資料・情報を提供する。
具体的内容	・資料・情報を探し出しやすいように配置・配架する。 ・検索、レファレンス（利用者が資料や情報を求めた場合に図書館の資料と機能を活用し回答すること）、予約等の処理を行い、資料及び情報を探し出し、貸出・閲覧等の手続きをする。 ・移動図書館、浜手・山手地区公民館の図書コーナーを通じて図書の提供を行う。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・学校園をはじめ様々な施設や団体と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、子どもの表現する力等を育み、豊かな心の育成と学力の向上を目指し、ビブリオバトル大会を開催する。また、大阪河崎リハビリテーション大学と連携し、講座等を開催する。

・近隣高校と連携し、高校生が参加する社会教育事業を企画していく。

DO 令和7年度の実績

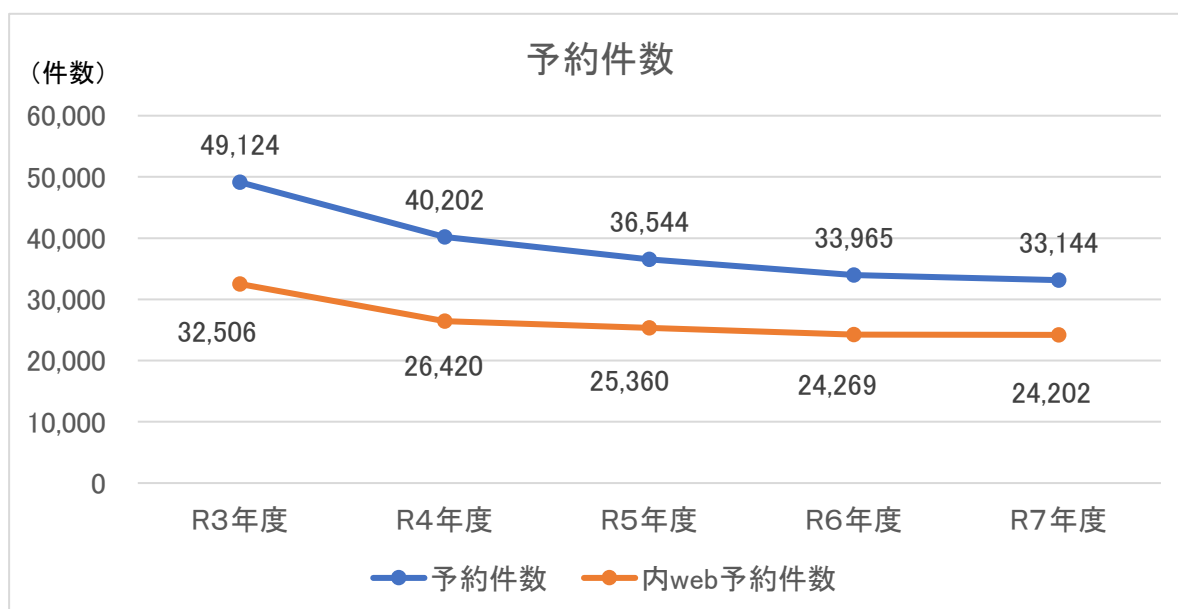
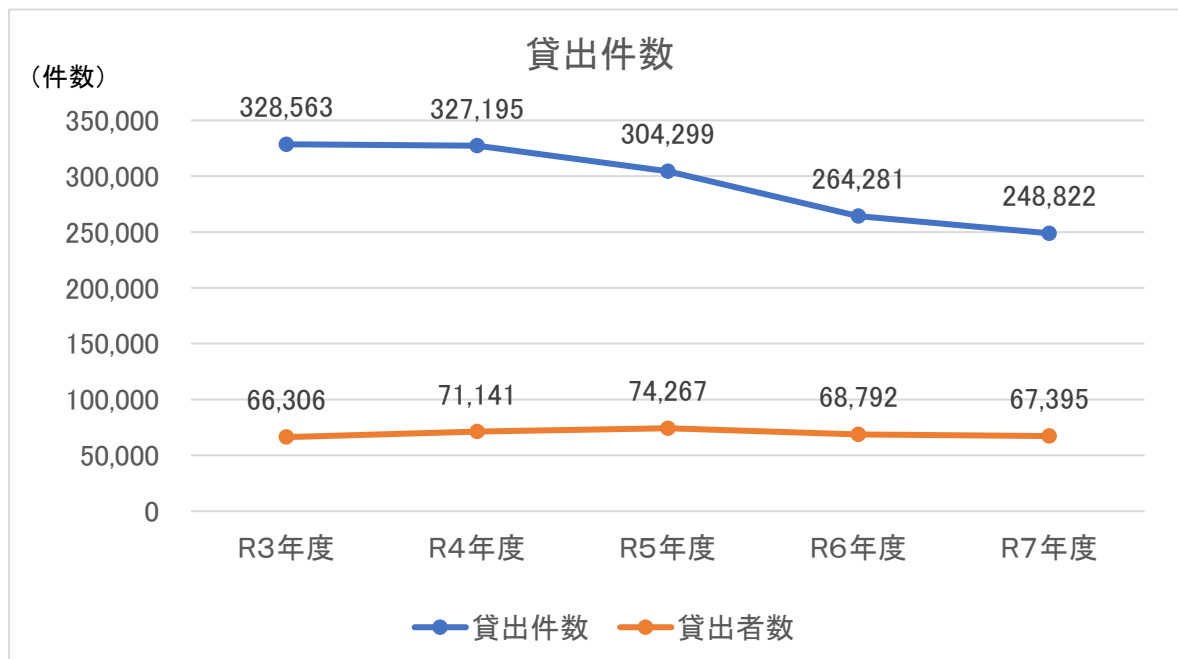
予算額（千円）		16, 673	決算額（千円）		16, 298
指標 ①	貸出件数	令和 5 年度		304, 299 件	
		令和 6 年度		264, 281 件	
		令和 7 年度		248, 822 件	
指標 ②	予約件数	令和 5 年度		36, 544 件	
		令和 6 年度		33, 965 件	
		令和 7 年度		33, 144 件	
取組み総括					
・ビブリオバトル大会を開催し、小中学生の読書活動を推進するとともに、読書の幅を広げるきっかけ作りができた。 ・貝塚高等学校と連携し、高校生が選書した本をY Aコーナーに特集展示することで、本に興味を持ってもらう機会を提供した。 ・少年の主張大会及び万博に関する本の特集展示をすることで、市民が身近に学べるよう配架に努めた。					

CHECK 評価委員による評価

世間では、多くの書店の閉店、大幅な活字離れ、読書離れが指摘されている中で、貸出冊数や予約数をこれだけの水準で維持しているのは、職員の様々な努力があつてのことだといえる。電子図書も導入されるようになり、読書バリアフリーという観点はもちろん、新たな「読書」形態への進化への取組を通じて、市民の文化発展にこれから寄与することを期待している。

ACTION 今後の改善案

引き続き、ビブリオバトル大会の開催や近隣高校との連携を継続し、本に興味を持ってもらえる機会を提供していきたい。また、紙の書籍に加え、新たに導入した電子図書によって、より幅広い資料の提供を行い、利用者の生活に寄り添っていきたい。



高校生が選書した図書の特集展示



少年の主張大会特集展示

事業名	図書館利用促進事業	担当課	図書館
-----	-----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供するとともに、図書館に対する利用者の関心や理解を高め利用の促進を図る。
具体的内容	学校や関連部署との連携による読書環境の整備。機関紙等の作成・配布。講座・おはなし会等の開催。子ども読書活動及びボランティア活動の推進。

PLAN 令和7年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・社会教育施設に整備された Wi-Fi 環境を利用し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した資料の収集・整備を行う。
- ・読書に興味を持っていない子どもも本に親しむきっかけとなるよう、「絵の本ひろば」の開催に向けた支援を行う。
- ・子育て中の保護者が子どもといっしょに来館できるイベントなどを開催することにより、本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供する。
- ・日々の子育てや生活の中で不安や孤立を感じる人も図書館を気軽に訪れ、社会につながるきっかけの場となるよう、利用しやすい雰囲気づくりや環境整備を行う。

DO 令和7年度の実績

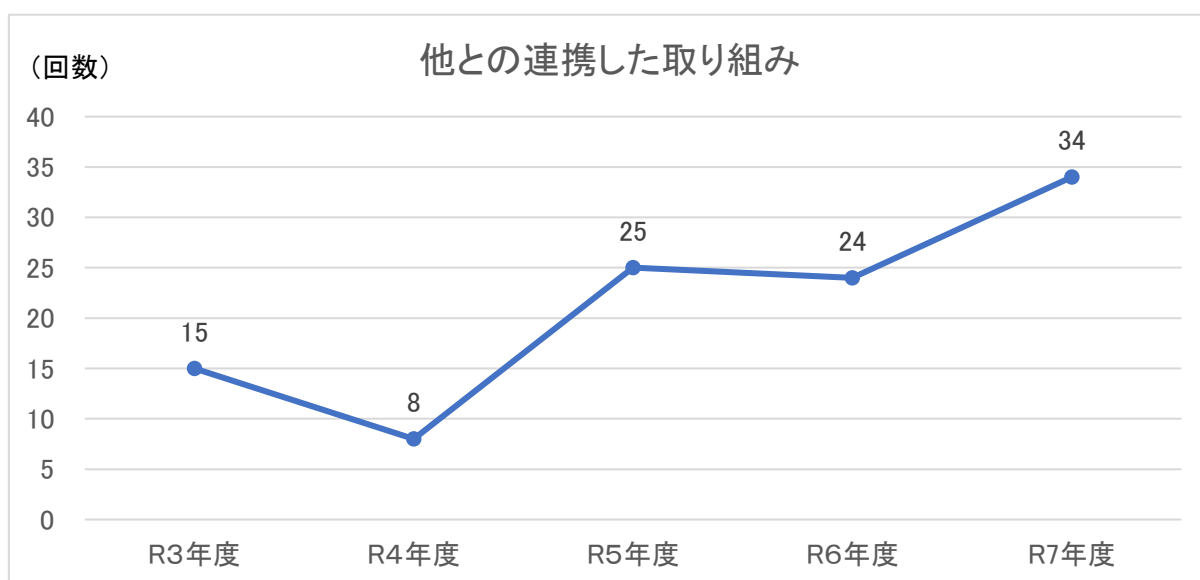
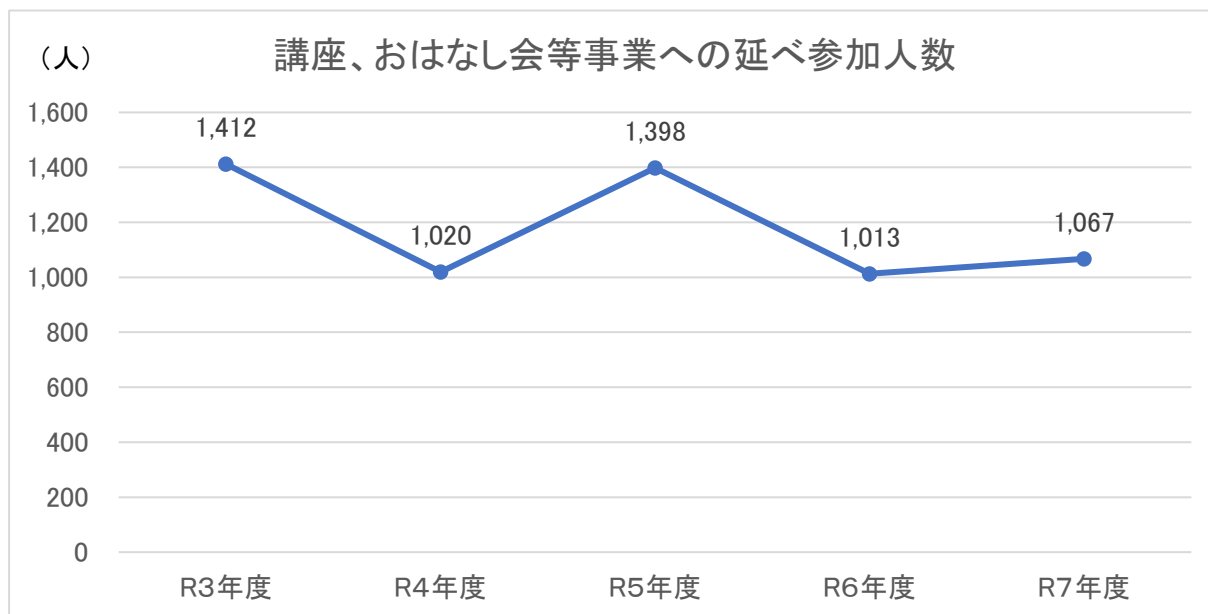
予算額（千円）		383	決算額（千円）		326
指標 ①	講座、おはなし会等事業へ延べ参加人数	令和 5 年度	1, 398 人		
		令和 6 年度	1, 013 人		
		令和 7 年度	1, 067 人		
指標 ②	他の部署や施設、団体との連携した取組み	令和 5 年度	25 回		
		令和 6 年度	24 回		
		令和 7 年度	34 回		
取組み総括					
・ NPO法人えーと連携し、司書からの本の紹介や本をキーワードに情報交換を行う「“ほん”のひとときわたりタイム」を開催し、子育て中の保護者が本を選ぶ機会を提供した。さらに図書館2階回廊に設置した「子どもの居場所」の利用促進事業として、「遊びで発達アプローチ®で楽しく遊ぼう！」を開催した。 ・ 子ども向けの人形劇を開催し、子どもから大人まで図書館に足を運んでもらえるきっかけづくりができた。					

CHECK 評価委員による評価

俳句の講座や、他の部署や施設、団体との連携などについては、参加人数や実施回数からも活発になされていることが分かる。狭い意味での読書に限らず、若年層を中心に地域の文化拠点の一つとして図書館を利用する人が増加するための活動になるために、今後も様々な取り組みを導入していくことを期待する。

ACTION 今後の改善案

引き続き、他の部署や施設、団体と連携し、子どもから大人まで気軽に参加できるようなイベントを開催することで、より多くの方に図書館を利用してもらえるよう取り組む。



人形劇



「遊びで発達アプローチ®で楽しく学ぼう！」

教育委員会と高校との連携について

貝塚市では、計画の策定や重要な施策を実施する際に、市民説明会や意見交換会を開催し、若者や子育て世代をはじめ、市民の皆様の声に耳を傾けながら、市政を推進しています。特に若年層が市政に参画することにより、若者にとって魅力ある施策を推進し、地域への愛着を深めたいと考えています。

そこで教育委員会においては、市内や近隣市の高校と連携することにより、中学校卒業後も切れ目なく子どもたちを見守るとともに、社会教育分野を若者の力で活性化させたいと考えています。一方、高校では、「子どもたちを地域に羽ばたかせたい」と学生の地域活動を支援する学習を行っており、このような両者の思いから、各所属で高校との連携が進んでいます。

	連携している事業名	令和7年度の実績
社会教育課	子育て応援イベント「貝塚まるっと笑顔フェスタ」	貝塚高校の生徒に「つげさんグッズを作ろう！」のブースの運営に協力いただき、子どもへの制作指導や来場者対応等に取り組んでいただいた。参加した高校生からは、子どもとの関わり方や接し方について学ぶ機会となったとの声もあり、世代間交流や学びの機会の創出につながった。
文化財保存活用室	テーマを決めてまち歩きをし、PR案を作成(貝塚高校 科目:地理探求)	寺内町、水間、木積の3地区と本市の歴史展示施設(郷土資料展示室・歴史展示館)を巡り、高校生の視点で本市の歴史文化の魅力を発見し、PRする取組みを実施した。まち歩きの結果、生徒からは、①子どもたちにこそ歴史展示館に親しんでもらいたいので、小中学校、幼稚園に掲示するポスターを作成し、配布する、②本市の代表的な文化財を短い動画にまとめてyoutubeで発信する、の2つのアイデアが出され、どちらも実施した。①は各校園に配布し、②はyoutubeの市公式チャンネルにて公開中。 ※テンプス88号にて取組みの詳細を報告
	貝塚市の歴史年表をデザイン化する(貝塚高校 科目:情報デザイン)	授業で学ぶインフォグラフィックの手法を実践し、貝塚市の歴史年表を誰にもわかりやすくする取組みを行った。まとめ方を工夫し、最終的にテーマ別の歴史年表を15作品作成した。近日中に市ホームページで公開する。 ※テンプス88号にて取組みの詳細を報告
スポーツ振興課	クリケット体験	11/4貝塚高校3年生対象(33名)貝塚高校グラウンドで実施 11/18貝塚高校3年生対象(33名)ドローンクリケットフィールドで実施
青少年教育課	姉妹都市カルバーシティ市高校生との交流(青少年国際交流事業)	令和7年8月8日(金)に日米高校生友情縁日を行い、貝塚高校5名、貝塚南高校8名の生徒が参加。縁日としてヨーヨー釣りやたこ焼き作り等をカルバーシティ市高校生と一緒にやり、折り紙や書道体験の指導を行った。

中央公民館	冒険遊び場プレーパーク	公民館が支援している団体「貝塚子育てネットワークの会」のメンバーである、貝塚高校保護者が高校に直接掛け合い、貝塚高校の生徒が年4回（ゴールデンウィーク、夏、秋、春）のプレーパークに自主的に参加。子どもたちのプレーリーダーとして活躍した。
浜手地区公民館	講座への参加を呼びかけ	プロに学ぼうパティシエ講座を貝塚高校及び貝塚南高校にチラシを配布したところ、両校の生徒から応募があった。また、岸和田高校天体部に「星降る公民館・三回連続講座」へのボランティアを募集した。
山手地区公民館	講座への参加を呼びかけ	貝塚高校、貝塚南高校に「夏のこども講座」へのボランティアを募った。
図書館	図書館の選書（新刊案内をもとに図書館に入れる本を選ぶ）に参加してもらい、高校生が選んだ本のエリアを設ける。	9月8日（月）に、貝塚高等学校の生徒3名と選書会議を実施した。
	YA（ヤングアダルト）の特集本（テーマを決めて1ヶ月間コーナー展示する）を図書館にある本から選んでもらう。	選書会議にて、高校生が選書した本20冊をYAコーナーにて展示した。

評価委員による評価

各課、施設の管轄業務を通じて工夫ある連携事業が繰り広げられている。連携に関しては、さらにより多くの団体や企業とも推進していくことで、若者の市民参加や、本市の魅力の共有につながるのではないだろうか。趣旨にある「市政」への参加も考える場合には、担当部局との連携の上、堺市のような議会報告会（高校生みらい議会）といったものも考えられる。また、貝塚高等学校・貝塚南高等学校以外の高等学校との連携についても進めていくことも重要だと思われる。

おわりに

今回の点検・評価は、教育大綱の理念に基づき令和7年度に実施した19事業を対象に、その成果や課題について検証を行いました。

学校教育の分野では、「かいづか SMILE プラン」による総合的な不登校対策や「ポジティブ行動支援」の推進、人権教育の充実など、一人ひとりの子どもの状況や多様な教育的ニーズに応じた支援を推進するとともに、教職員の専門性の向上や関係機関との連携を図り、子どもたちの豊かな学びの実現に取り組みしました。

社会教育の分野では、家庭・学校・地域が連携した子どもの健全育成や、学習機会の充実に取り組むとともに、公民館や図書館などの各施設において、それぞれの特色を生かした事業を通じ、市民の主体的な学びや交流を促進しました。

また、大阪・関西万博では、本市の生物多様性や自然遊学館の取組に関する情報発信を行い、その魅力を広く発信するとともに、スポーツ教室の開催や「市民スポーツの日」の充実に向けた事業内容の見直しを進めるなど、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、多様な学習・文化・スポーツに親しむ機会の充実に図りました。

少子化や人口減少の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況においても、教育委員会では、学校教育と社会教育が相互に連携しながら、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、スポーツや文化に親しみ、地域で活躍できる環境づくりを着実に進めてまいりました。

今後も、評価委員からいただいたご意見やご提言を真摯に受け止め、教育行政の継続的な改善と充実に図りながら、本市の教育、学術及び文化のさらなる振興に努めてまいります。

令和8年9月

貝塚市教育委員会

資 料

- 関係法令
- 貝塚市教育委員会評価委員会規則
- 貝塚市教育委員会評価委員会委員

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

貝塚市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関に関する条例(昭和31年貝塚市条例第322号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、貝塚市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、貝塚市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、条例別表に定める当該担当事務について調査審議し、答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員2人以内で組織する。

2 前項の委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成26年9月30日までとする。

3 令和元年9月30日に第4条第1項に規定する任期が満了することとなる委員の任期は、同項の規定にかかわらず、令和2年5月31日までとする。

「条例別表」

附属機関の属 する執行機関	附属機関	担当事務
教育委員会	貝塚市教育委員会評価委員会	教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況についての点検及び評 価に関する事務

貝塚市教育委員会評価委員会委員

学校教育関係

氏 名	よしみ まなぶ 吉 美 学
所属・職名	元大阪府教育庁市町村教育室長 元大阪体育大学教育学部教授

社会教育関係

氏 名	はやし みき 林 美 輝
所属・職名	龍谷大学文学部教授 (哲学科教育学専攻)

令和 8 年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和 7 年度事業対象)

発行 貝塚市教育委員会
編集 教育部教育総務課
〒597-8585 貝塚市畠中 1-17-1
電話 072-433-7105 FAX 072-433-7107
E-mail kyoikusomu@city.kaizuka.lg.jp